

横手市DV実態調査・DV対策業務

DV対策ワークショップ開催報告書

平成24年3月

株式会社 北都情報システムズ

目 次

1 DV対策ワークショップの概要	1
1-1 目的	1
1-2 ワークショップの構成	2
2 DV対策ワークショップ結果まとめ	3
2-1 第1回ワークショップ	3
2-1-1 概要	3
2-1-2 内容	4
2-1-3 まとめ	9
2-2 第2回ワークショップ	10
2-2-1 概要	10
2-2-2 内容	10
2-2-3 まとめ	18
2-3 第3回ワークショップ	19
2-3-1 概要	19
2-3-2 内容	19
2-3-3 まとめ	25
2-4 第4回ワークショップ	26
2-4-1 概要	26
2-4-2 内容	26
2-4-3 まとめ	30
3 啓発資料（素案）	31
参 考 資 料	34
1. 参加者名簿	35
2. ワークショップ記録（第1回）	37
3. ワークショップ記録（第2回）	51
4. ワークショップ記録（第3回）	66
5. ワークショップ記録（第4回）	75
6. 市民説明会開催概要	83

1 DV対策ワークショップの概要

1-1 目的

横手市は「一人ひとりが輝き、自分らしく生きられるまち」を男女共同参画の社会将来像に掲げ、「第二次横手市男女共同参画行動計画（平成23～27年度実施）」を推進している。その基本目標4「自立のための健康づくりと福祉の充実をめざして」の主な施策の1つに「DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止と被害者支援対策の充実を図ること」があり、市は積極的に取り組んでいる。

DV（ドメスティック・バイオレンス、以下DVと表記）は、夫婦や恋人間でおこる暴力で、親密な関係で生じるために問題が複雑でかつ顕在化しにくい特性がある。そのために、DV対策は行政や関係機関だけでなく、医療機関、教育機関、そして地域コミュニティなど、幅広い市民の意識と協力が不可欠である。

本ワークショップでは「DV被害者対策ならびにDV防止策」をテーマとし、行政と市民がともに話し合い、考え、アイデアを出すことで、横手市のDV対策が推進されることを目的とする。

表1-1-1 ワークショップの概要

メンバー	市民による男女共同参画推進委員、NPO 関係者
狙 い	DV対策や啓発活動の検討 ①啓発資料の素案を作成する。 ②DV対策において必要なことを知る。 ③「DV」について学び、議論、アイデアを出しDV対策への関心・参画意識を高める。

1-2 ワークショップの構成

ワークショップ（全4回）の構成は以下の表の通りである。ワークショップは、フィデア総合研究所のファシリテーターが中心となり、議論を進行した。

表1-2-1 ワークショップの構成

	開催日時	各回のゴール
1 回 目	11/16 (水) 18:30～ 20:00	【関心＋参加＋共有】 参加者がDVについて関心を持ち、それぞれの立場で参加すること。今回のWSの狙い（目標）を共有する。
2 回 目	11/30 (水) 18:30～ 20:00	【理解＋対策】 他県の先進事例、ならびに横手市におけるDV対策の現状を理解する。そのうえで、どのような対策が必要か探る。（対応の方向性を絞る）
3 回 目	12/14 (水) 19:00～ 20:00	【理解＋発見＋創造】 DV対策の推進方法ならびに啓発資料について具体的なアイデアを出し、まとめる。
4 回 目	2012 年 1/11 (水) 18:30～ 20:00	【発展】 DV対策（啓発資料＋推進方法）についてのアイデアをさらに検討し、提案する。また、自分が出来ることについて検討する。

2 DV対策ワークショップ結果まとめ

2-1 第1回ワークショップ

2-1-1 概要

- ・ 開催日時 2011.11.16 (水) 18:30～20:00
- ・ 開催場所 横手市交流センターY2 ぷらざ 研修室1
- ・ 参加人数 24人 (ファシリテーターを含む)
- ・ プログラム
 1. 開会
 2. ワークショップのねらい 18:30～18:35
 3. メンバー紹介 18:35～18:45
 4. 討議
 - (1) DVって? 18:45～19:05
 - (2) グループ討議 19:05～19:55
 5. 連絡事項、閉会 ～20:00
- ・ ゴール
【関心+参加+共有】参加者がDVについて関心を持ち、それぞれの立場で参加すること。
また、今回のワークショップ (以下、WSと略す) の狙いを共有する。

図2-1-1 第1回WSの作業風景



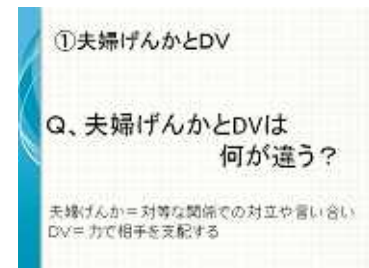
2-1-2 内容

(1) DVって？

フィデア総合研究所より、DVについての説明を行った。概略は、以下の通りである。

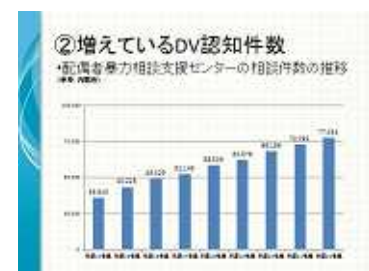
①夫婦げんかとDV

- ・ DVとは夫婦や恋人同士など親密な関係の中でおこる暴力のことである。DVは対等な関係で行われる「けんか」とは異なり、強い力（立場や権力を含む）を持つ者が、弱い者を一方的に支配（思い通りにする）ことを言う。



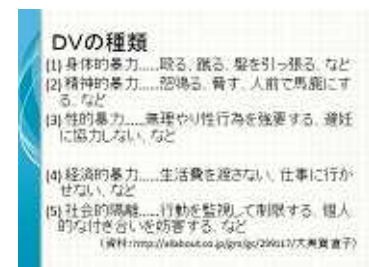
②DV認知件数

- ・平成13年に「配偶者からの暴力の防止および配偶者の保護に関する法律」（DV防止法）が成立後のDV認知件数は図表の通りで、DVの認知件数は増加している。
- ・内閣府の調査結果によれば、男性から女性へのDVだけでなく、女性から男性に対するDVもある。



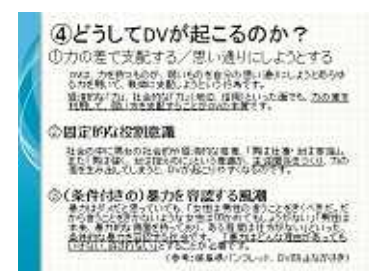
③DVとは？

- ・ DVは「なぐる」「ける」などの身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、社会的隔離なども該当する。



④ どうしてDVが起こるのか？

- ・ DVがおこる背景には、①力の差で支配する／思い通りにしようとする、②固定的な役割意識、③（条件付きの）暴力を容認する風潮などがあるとされている。



⑤DVのサイクル

- ・ DVには、「緊張形成期」、「暴力が起こる爆発期」、「暴力が落ち着く開放期（ハネムーン期）」とよばれる「サイクル」があり、このサイクルを繰り返すために、被害者が自身の被害を認識することが難しく、解決を複雑にしている要因の一つとなっている。
- ・ 近年は結婚している夫婦だけでなく、学生など結婚していない男女間でおこる「デートDV」の問題も深刻になっている。



(2) グループ討議

【概要】DVについて、日ごろ考えていることなどをグループごとに自由に話し合った。

話し合ったテーマは、以下の4点(Q1~4)である。

●テーマ

Q1・「夫婦げんかとDVの違い」について、あなたはどのように考えましたか？

Q2・日ごろ、仕事や生活を通じて、DVについて相談を受けたことや、『もしかしたら、DVではないだろうか・・・』と感じたことなどがありますか？

Q3・「DVの背景」や「DVのサイクル」などについて、あなたはどのように感じましたか？

Q4・その他、気づいたことや思ったことはありましたか？

【方法】話し合う前に、あらかじめルール（以下参照）を確認し、自由に意見が言えるようにする。

●ルール

ルール1：自由意見を出してOK、思いつき大歓迎。

ルール2：批判・結論を出さない。批判しない。

ルール3：秘密厳守。このワークショップでの話はこの場限り。

【討議】各テーマでの討議における主要な意見、ならびにディスカッションシートに記入いただいた意見は、以下の通りである。（※ディスカッションシートの記載を一部抜粋）

Q1・「夫婦げんかとDVの違い」について、あなたはどのように考えましたか？

【ポイント】夫婦げんかとDVの違いについて理解できたが、見極めは難しい。

◆夫婦げんかとDVの定義について

- ・ 反論する余地の無いケンカもDVになっている可能性があるのかな。
- ・ 解決に向けていくのが夫婦げんか。原因があるものが夫婦げんか。
- ・ （解決にあたるために意見を出し合うのが夫婦げんか）対等な関係から支配に変化することでDVと判断できると考えた。この部分の見極められるスキルを掴んでいきたい。
- ・ 線引きをするのは難しいと思いますが、夫婦げんかは解決に向かっていくイメージがあり、DVはその一方が我慢で終わってしまうという感じがします。
- ・ 関係が良くなるように、家庭が良くなるように、問題解決に向けての話し合いが夫婦げんか。理由もなく（わがまま等）一方的な暴力はDV。
- ・ 夫婦は対等でないと考えるのであれば、夫婦げんかでも相手のとらえ方ではDVになるのでは。
- ・ 夫婦げんかは、お互いの気持ちを出す。DVは、片方の気持ちをぶつける。
- ・ 相手を見下すことから始まってしまうように思った。

- ・ 夫婦げんかとDVの違いと問われると、すぐに回答出来ませんでした。が、「対等」と「支配」というキーワードで、スーッと入りやすくなりました。
- ・ 線引きはむずかしいが、「ガマン」を伴うのがDV、特定の原因のないのがDVなど、ぼんやりではあるが違いを認識できた。
- ・ DVは一方的に力づくで繰り返す。

◆けんかとDVの境目の難しさについて

- ・ 夫婦げんかは対等。DVは一方的な力。しかしその判断が難しい、境目の判断が難しい。
- ・ 違いはどこからなの？受ける人によって感じ方も違うし、まだわかりませんでした。本人が苦痛を感じるのは、けんかでもDVでも同じでしょうが…。
- ・ 違いの線引きは大変難しいと思った。
- ・ 自分の家庭を考えた時「夫婦げんかはするけどDVではない」と思える決め手は、一方的ではないということ。しかしこの2つは紙一重であるということを感じた。
- ・ 言葉の上では対等、一方的の違いかな？とは思いますが、生活の場に置きかえると、やはりまだはっきりしない。むずかしいと思う。
- ・ お互いにいい返せる関係が夫婦げんか。対等な立場。
- ・ 夫婦げんかとDVの境界がはっきりしていない相談もあり、むずかしい。
- ・ 夫婦げんかとDVの境界が、知れば知るほど難しくなることがわかった。夫婦げんかは対等、DVは一方的とは分かっていても、話をきけばきくほど、差がなくなっているようだ。
- ・ 対等な立場で言い合いをしても、DVにつながることはあると思う。紙一重の面があるのではないかな。

Q2・日ごろ、仕事や生活を通じて、DVについて相談を受けたことや、『もしかしたら、DVではないだろうか・・・』と感じたことなどがありますか？

【ポイント】DVは身近で、良く聞く話題になっている。参加者のなかには、子育て支援や介護などの業務に携わるなかで、実際にDVや虐待の相談や対応に携わっている方がいる。

◆身近なDVの問題について

- ・ 自分の姉が友人から深刻な暴力を受けていたことがあり、相談所へ行くよう助言したが、行くこと自体怖がってできなかった。
- ・ 奥さんからの相談がありご主人の話も聞きましたが、奥さんの受け取り方でDVかどうか、迷うような事例もありました。
- ・ 言葉（乱暴な言葉）、自分の「あたり前」を相手に強要する、さも相手に原因があるかの様に責める、酔って暴れる、身近ではよく聞く話。
- ・ ありますが、今は言えません。困ってはいますが周囲と相談して解決策を見出したい。
- ・ 介護や子育ての中では、DVになりやすいし、実際に多くあると思います。
- ・ 世間話しの中で話しているうちに色々出てきます、どのように対処していいのか？

- ・ 特にありませんが、買い物している夫婦の妻がゆっくり品物を見ていれば「おい！何やっている」とカートを押してどなっている…。これは？
- ・ 相談はないのですが、近所での話の中で「これはDVなのかな」と感じたことはあります。
- ・ 当事者からの訴えよりも地域からの声での発見がある、子供を通しての発見がある、気づき、気づける人が必要。

◆業務上で取り扱うDVの問題について

- ・ 近くの民生委員さんを通じ、夫婦間の問題について、関係部署と関わったことがある。
- ・ 見えないところでおきていることが多く、直に訴えることは少ない。他の問題から引きがねになり、かかわることがある。
- ・ 部署が高齢者担当なので、虐待中心の相談が多い。DVは幅広い相談内容であり、どこまでDVとするのか見極めが難しい。
- ・ 介護している家庭内でのDV（高齢夫婦と独身）の事例で、子どもが親をDVしているものがあった（包括支援センター）。
- ・ DV相談の件数は少ないが、相談されたら「DVが起きないためにどうしたらいいか」と考え対応していきたい。

◆その他

- ・ DVにはサイクルがあり、ハネムーン期があることで、その夫婦の今後の方向性（引き離すのかどうか）を見極めて導くのが非常に難しい。
- ・ DVを受ける本人がDVかどうかの認識がなければ、DVについての相談をすることができない。

Q3・「DVの背景」や「DVのサイクル」などについて、あなたはどのように感じましたか？

【ポイント】DVの背景には、男女格差や古い慣習などの根深い問題があること、
DVは加害者、被害者それぞれに課題があることが理解できた。

◆男女の格差、ジェンダーバイアスについて

- ・ 古い結婚観、恋愛観がベース（背景）になっているような気がする。
- ・ DVの背景について①「条件付きの暴力を容認する」地域をなくしていきたい。だいぶ改善されているが…。②役割意識については教育が重要。DVサイクルは理解できるが、このサイクルを断ち切るための方法について具体的に学びたい。
- ・ 力の支配、暴力を軽く見る意識、ジェンダーバイアス。だれもが大なり小なり持っているもので、いつでもどこの家庭でも起きる問題だと思います。
- ・ DVをする人は、基本的にわがままで支配力が強いと思う。育った環境や性格にもよるが、根本的には「わがまま」が最大の原因だと思う。
- ・ 「さっきはごめん！」「昨日はごめん！」と言いながら、自分の行動は変えようとせず繰り返す人は正にDV！！

- ・ 男女の差や時代的な背景（不景気）で経済的なことから起きるのではと考える。

◆だれでも加害者になりうる

- ・ 回りの人に「良い人」と思われたいために、気持ちのはけ口としてやってしまうと思います。
- ・ 「難しい」。病気と思うのはいけないでしょうか。
- ・ だれでもあり得る、加害者にだってなりえる様に感じた、介護や子育て等、日ごろの疲れ、イライラ等そういったケア対策も大事。
- ・ DVにつながる「芽」があると感じるので、それを早く発見することが解決につながると感じた。
- ・ DVの背景には色々あり、多種多様。そのためみつけにくく、対処がむずかしい。
- ・ あらためてDVの背景について整理できました。（スライドの通りでした。）DVは身近な問題。

◆DVのサイクルについて

- ・ 「離れたいけれど、離れられない」、DVのサイクルを实际目の当たりにすると複雑な思いにかられます。
- ・ DVを受けている人がDVをしてしまうという負のサイクル（別の意味での）もある怖さ。夫が妻を、妻は子を、子は訴える場がない。
- ・ 一方的な言いがかりがDVのキッカケになるような気がする。サイクルを止めるために何ができるか、加害者、被害者と行政の役割をまなびたい。
- ・ 家庭内で繰り返されている現状にどうやって切り込んでいくか。
- ・ 言葉・身体的暴力を受けた時、我慢するしかない！と思ってしまい、何度も繰り返されるのだろう。
- ・ 人としての健康面、精神面で何か欠けている部分があるからの行動でしょうか。
- ・ 子育て支援課では、DVを受けていることについて直接相談があることよりも、子どもを通して、母親がDVを受けていることが分かることがある

Q4・その他、気づいたことや思ったことはありましたか？

- ・ 話を聞いてあげるだけで解決することが多い。相談できる相手がいない人は大変だなと。
- ・ 市がDVについて各部署で対応していることを初めて知った。
- ・ 自分を大切にすることを幼少期から学んだりしてきているとおもいますが、社会的に人間関係が希薄になっており、孤独や寂しさを補うために、暴力などの形でしか示せないようになっているように思います。
- ・ DVについての啓もう活動を普及していく。市報とか…。
- ・ 関係機関に相談した時、担当外と言われたら、次はどこに相談すればいいのか、次のステップがない事が問題。
- ・ 命にかかわる時の連絡先（県などの）が分からないことが分かった。「家族相談所」みたいなものがあればいいかもしれない。

2-1-3 まとめ

(1) 課題と成果

今回は初めてのワークショップであり、また「DV」という非常にデリケートなテーマを話し合うという点から、会場に集まった参加者の多くはやや緊張した雰囲気があった。

そのためプレゼンテーションでは、スライドを使って、DVについて説明することでDVが非常に身近な問題であること、また解決が急務であることを理解してもらえるように努めた。

また、討議では3人のファシリテーターが「自由に遠慮無く意見を言い合える雰囲気づくり（関係づくり）」に配慮して議論をすすめた。その結果、ディスカッションが進むにつれて、和やかな雰囲気を作ることができ、参加者から率直な意見が出された。

(2) 次回テーマ

今回は参加者がDVについて「関心を持つ」ということを主軸に置いたため、DVの定義や現状など、広いテーマ設定ですすめた。次回はさらに「横手市のDVの現状」というテーマに絞り込み議論する。

2-2 第2回ワークショップ

2-2-1 概要

- ・ 開催日時 2011.11.30（水）18:30～20:00
- ・ 開催場所 横手市交流センターY2 ぷらざ 研修室1
- ・ 参加人数 21人（ファシリテーターを含む）
- ・ プログラム
 1. 開会
 2. 横手市の現状 …横手市のDV対策の現状を学びましょう！ 18:30～18:40
 3. 前回のふりかえり 18:40～18:50
 4. グループ討議 …横手市にはどんなDV対策が必要？ 18:50～19:55
 - （1）横手市のDV対策 強みと弱みは？
 - （2）事例紹介
 - （3）あったらいいな！こんな取り組み、こんなこと
 5. 連絡事項、閉会 ～20:00
- ・ ゴール
【（現状）理解＋対策】横手市のDVへの取り組みの現状、ならびに他県の先進事例について議論する。
また、横手市にどのような対策が必要かを探る。

2-2-2 内容

2. 横手市の現状 （説明：横手市）
 3. 前回のふりかえり（説明：フィデア総合研究所）
 4. グループ討議
 - （1）グループ討議①「横手市のDV対策 強みと弱みは？」
【概要】前回のワークショップや日ごろ考えていることを踏まえ、現在の横手市のDV対策（対応）について「強み」と「弱み」を各グループで議論する。
強み：「これは良いことだな／強み／使えるな～」と感じていること
弱み：「これは弱いことだな／足りないな～／不安だな～」と感じていること
- 【方法】ワークシート（D1：現状確認シート）を活用し、意見を付箋に書き出して議論する。
- ①書く内容は1つのポイントに、1つのことだけ。
 - ②簡単にシンプルに書くこと、長い文章では書かない。
 - ③以下のように立場を変えて考えてみる。
 - 1・もしあなたが「被害者」の立場だったら？
 - 2・もしあなたが「加害者」の立場だったら？
 - 3・もしあなたが「相談者・支援者」だったら？

図2-2-1 ワークシート（サンプル）

D1：現状確認シート

**①横手のDV対策（対応）【1】 被害者の視点
弱いこと、足りないこと、不安なこと**

D2：アイデアシート

**②横手のDV対策（対応）
あったらいいな！こんな取り組み**

【各グループの意見】グループ討議の主な意見は、下表の通りであった。

表 2-2-2 グループ討議①「横手市のDV対策 強みと弱みは？」

強 み	グループ①	グループ②	グループ③
被害者の視点	・ 南福祉事務所が近くにある。 ・ 緊急一時保護施設が横手市にある。 ・ 窓口がたくさんある。 ・ 気づいてもらえる機会がある（病院・民生委員各種検診）。 ・ 愛児園がある。 ・ 気づく機会（→病院）がある。	・ 相談すれば手を差し伸べてくれるルートはある。 ・ 介護に関しては様々なルートから発見されやすいように思う。 ・ 民生委員や保健師等の家庭訪問を通じた相談や表面化がある。 ・ 大都市部に比べまだいくらか地域のコミュニティーが残っている。	・ 近所の方と毎朝会う。気づかれてるかも。 ・ 近所のつながり（民生委員さん）。 ・ 子育てサークルでの情報共有。 ・ 介護サービス利用によりDVが早期にみつけれれる。
加害者の視点		・ 相談さえあれば一応言い分を聞いてもらえるのでは？	・ まわりから監視されている。
相談者・支援者の視点	・ それぞれの課の役割がわかりはじめた。 ・ DV対策庁内担当者打ち合わせ会の実施。 ・ 南福祉事務所が地元にある。 ・ 本人の意思がわかれば対応をとれる。	・ 相談数が徐々に増えている。相談しやすくなっているのでは？ ・ 関連部署の連携が徐々にとれてきている。 ・ 関係先へのつながりがしっかりしている（民生委員と行政等）。 ・ 相談を受け止める一応の仕組みはある。（DVは主に県）	・ 相談者の求めに応じた窓口を紹介できる。 ・ 相談されたら、たらい回しにしない。 ・ ツールを公的施設に貼っておく。 ・ どうしたいのか、本人の話をきく。 ・ 相談者がどうしたいかを優先する。

弱み	グループ①	グループ②	グループ③
被害者の視点	・ 「DVを受けている」と漫然とした悩みはどこに言えばいいの？相談場所がない・わからない。 ・ 相談する人がいない（身近に）。 ・ 経済環境が厳しい。 ・ 相談できる場所がわからない。 ・ 我慢する。 ・ 夫の体裁→犯罪者にしたくない。 ・ どんな場合相談してよいかわからない。 ・ 周囲が保守的。 ・ 相談したら世間体が悪い。 ・ 夫婦のことに口出ししにくい。	・ 必要な時に相談窓口がわからない。（TEL、場所） ・ 行政機関へ相談することへのハードルがある。 ・ DVだと気付いていない被害者への支援体制がない。 ・ 推進室が窓口となっていることが周知されていないのでは？ ・ 外に出る人は話しやすい。反対に内にこもる人への対応は？ ・ 高齢者は特に相談し難い体制にあると思う。 ・ 相談体制は24時間体制が望ましいと思う。 ・ DVだと思っても加害者が変わる体制がないと改善しない。 ・ 仕方がないという思いが強い。 ・ それがDVであるとの判断がつかない。 ・ 言っても馬鹿らしいという意識がある。 ・ どうせ聞いてもらえず、解決にならないと言うあきらめがある。	・ 相談してもよいかどうかわからない。 ・ 相談するところがわからない。誰に、どこに話したらいいの？ ・ 誰に相談してもいいかわからない。 ・ 逃げ場がわからない。 ・ シェルターが周知されていない。 ・ 逃げたい時逃げる場所はあるの？ ・ 頼りになる相談窓口がない。知られていない。 ・ 市としての、DVに関する相談窓口はどこ？ ・ 相談所の安全性と有効性が理解されていない。プライバシーは守られるのか。 ・ どこに相談したらよいか、すぐ浮かばない。 ・ 具体的に誰にどうやって話したらいいのかわからない。 ・ これってDV？これはDVかどうか、私自身わからない。例が知れたら・・・。 ・ 話をきいてもらうだけでもいい。

弱み	グループ①	グループ②	グループ③
加害者の視点	・ 気づく機会がない。 ・ 加害者の相談先がない。 ・ 当たり前だと思っている。 ・ 相談する人がいない。 ・ 相手の動き・考えがわからない。	・ 自らのDVに気付く機会がない。 ・ 加害者のチェックや反省を促す体制になっていない。 ・ 本人の自覚を促す体制にない。 ・ 加害者の相談場所がない。 ・ 一方的にDV加害者となる可能性がある。（注意がDVとなる場合）	・ 自らのDV度のチェックができたらいいが！ ・ この程度は許されるだろう。 ・ DVの認識を持っていない。 ・ 嫉や愛情だと勘違いしている。 ・ しつくとDVの線引きがわからない。 ・ 自分も小さいころに暴力を受けた。 ・ 相談するところが浮かばない。 ・ ストレスの発散場所がない。 ・ 仕事がない。
相談者・支援者の視点	・ 夫婦間（大人のプライベート）に立ち入りしにくい ・ 精神的DVや経済的DVはわかりにくい。 ・ 加害者側の話は聞くことはできない（聞くべきではない）。 ・ 南福祉事務所の役割を住民が知らない。 ・ 市民に(相談機関)をもっと周知させる。	・ 加害者の言い分を聞いてくれる窓口はあるか。 ・ 夜間、即対応できるか。 ・ 相談や対策の仕組みが周知されていない。 ・ 講演依頼や研修への参加を要請しても受け入れてもらえない。 ・ 横の連携が十分にとられていない。	・ 支援者としてのDVの知識を高める。 ・ 教育が不足している。。 ・ 情報の取扱い、多角的な支援につなげたいが・・・。 ・ 各機関で、連携がとれている？市、県等・警察。

【概要】他の自治体等が作成したDV啓発資料を紹介し、横手市DV対策の参考にした。

[illegible][illegible]

図2-2-5 山形市の広報誌 (出典：山形市、広報やまがた 23.11.1号)



(3) グループ討議②「あったらいいな！こんな取り組み、こんなこと」

【概要】横手市に「こんなことがあったらいいな」「こうできたらいいな！」と思うアイデアを、たくさん書き出す。誰がするか、お金がどれくらいかかるかは考慮せず、とにかくたくさんアイデアを出す。

【方法】ワークシート（D2：アイデアシート）を活用して、意見をふせんに書き出して議論する。

- ①書く内容は1つの付箋に、1つのことだけ。
- ②簡単にシンプルに書くこと、長い文章では書かない。

図2-2-6 第2回WSの風景（グループ討議）



【各グループの意見】グループ討議の主な意見は、下表の通りであった。

表２－２－７ 各グループの意見（グループ討議②「あったらいいな！こんな取り組み、こんなこと」）

グループ①	グループ②	グループ③
・ DVの定義（境界）を定める。DVの定義→全ての市民へ ・ 市報を利用して啓蒙（頻繁に） ・ マニュアルがほしい（国分寺市例） ・ 加害者へのチェック ・ 相談のフローがわかりやすい ・ 加害者側が気づける機会・相談できる場所がある ・ 相談先が具体的 ・ DVに気づかない人へのPR ・ チャイルドライン（子どもからの窓口） ・ "悩んでいたら"～封書・TELがある ・ 外国人の相談窓口・通訳 ・ 急な相談でも対応できる ・ いろんな部署で対応する→つながり必要	・ 目的が分かりやすい窓口標記が必要。 ・ 相談窓口の標記を常時見える場所に貼っておく。 ・ どこに相談したらよいのか、シンプルな標記を目につく場所に置く。 ・ 市にDVの専門相談窓口が欲しい。（専門職の配置） ・ フリーダイヤルによる相談体制の整備。 ・ 窓口でDVボックスを設置する。 ・ 横手市の中高生全員がデートDV等について学ぶ機会を持つ。 ・ DV防止のための講演会を開く。 ・ 病院・教育現場等からも気付いてあげる環境づくりをする。 ・ 警察で扱った事例から対策を学ぶ。 ・ 解決された事例を照会する。 ・ DVの形態の周知を図る。（市報等） ・ 他県や他市町村の事例も参考にして、相談フローチャートやDVチェックシートを付した啓発資料を早期に作成する。	・ DV予防を促す文化イベントをやる（コンサート・芝居など） ・ 夫の啓蒙活動。今の夫は… ・ DVの見分け。わかりやすいチェックリスト。これってDVなの？とわかるチェックリスト ・ 寸劇やゲームで普及 ・ DVコーディネーター ・ 窓口の一本化 ・ 自分が大切＝相手が大切。しつこく伝える ・ DVを発見できる地域住民の養成 ・ みんなが関心をもつ。啓蒙活動 ・ 相談を受けてからのスピード対応 ・ 行政内での情報共有（DVに対して） ・ 状況に応じた相談先のフローチャート ・ チラシ等、単発なものではなく、公共の場で目にするもの。とにかく目に触れる所へシールをはる

2-2-3 まとめ

(1) 課題と成果

2回目のワークショップは「横手市のDVの実態を把握し、考えていく」ということをテーマに設定した。

まず「横手市の現状のプレゼンテーション」からスタートし、「横手市のDV対策の強みと弱み」として現状をディスカッションを行った。その後、他地域の事例の学び、そして最後にこれらを踏まえて「横手市に必要なDV対策のアイデア」についてディスカッションした。通常2～3回分のワークショップに相当する内容を1回で行ったために、参加者のなかには「時間が足りなかった」という意見も多数あった。

しかし短時間ではあったがさまざまなテーマについて議論が進み、「いままでしなかったが、横手市には意外とDV対策の取り組みがあることを知った」という新しい気づきや、「地域コミュニティがDV発見、防止の役割を担っている」など、横手市ならではの良さや強みを発見できたことは、参加者や事務局にとって大きな収穫だったと思われる。また、ディスカッションを通じて、DV対策は被害者支援だけでなく、DVが起こらないようにするためには「加害者への対策や対応」も重要であると、全グループで共通した意見としてあげられた。

(2) 次回テーマ

今回のディスカッションで出された様々なアイデアを分類し、どのようなアイデアが多いのかを分類、分析する。その上で具体的なDV対策のひとつとして啓発資料の作成についてディスカッションを行なう。

図2-2-8 各グループでの討議風景（第2回WS）



2-3 第3回ワークショップ

2-3-1 概要

- ・ 開催日時 2011.11.16（水）19:00～20:00
- ・ 開催場所 横手市役所 南庁舎 講堂
- ・ 参加人数 20人（ファシリテーターも含む）
- ・ プログラム
 1. 開会
 2. 前回のおさらい&今回の作業内容の説明 19:00～19:10
 3. グループ討議 …啓発資料を作成する
 - （1）“横手DV啓発資料 編集会議” 19:10～19:55
 - ①テーマを決める、②スタイルを決める、③コンテンツを選ぶ、④レイアウトを作成
 - （2）発表&投票 19:55～20:00
 4. 連絡事項、閉会 ～20:00
- ・ ゴール

【理解＋発見＋創造】DV対策の推進方法ならびに啓発資料について具体的なアイデアを出し、まとめる。

2-3-2 内容

前回のおさらい

【概要】前回のワークショップならびにディスカッションシートを踏まえ、どのような意見が出たのかを分類し、検証する。

【ポイント】

（1）前回のグループ討議①「横手市のDV対策 強みと弱みは？」の結果

【1】被害者の視点：横手市のDV対策の現状をみると、病院関係者や民生委員などがDVの被害に気づく機会がある。横手市は大都市に比べて近所同士のつながりや、地域コミュニティがあるため「DVに気付きやすい」、「気づく機会がある」点が強みである。

一方で、DVの被害者は「自分がDVの被害者である」という機会が少ないため、問題が顕在化されにくい弱みがある。

意見でもっとも多かったのは「情報不足」であり、「DV被害者の相談窓口」、「誰に相談すればよいか」、「どんな場合に相談できるのか」などの情報がないという指摘があった。

【2】加害者の視点：多かった意見は、自分がDV加害者である（もしくはその傾向がある）ことに「気づく機会がない」ことが弱みであるという意見であった。また、加害者にとってDVは

「愛情や嫉の1つの方法」「この程度なら許される」などと理解されることが多く、DVに対する正しい情報が伝わっていないことも課題である。

【3】支援者の視点：「支援体制がある」という強みについて意見が多く出された。しかし、体制や相談窓口がある一方で、「支援体制不足」や「情報不足」などの弱みがあげられており、既存の情報を市民にいかに情報を提供していくかが重要な課題である。

表2-3-1 グループ討議①「横手市のDV対策 強みと弱み」の結果（一覧）

（件数の多い順に掲載）

	【1】被害者の視点	【2】加害者の視点	【3】支援者の視点
強み	気づく機会がある 支援体制がある 相談窓口がある	相談窓口 気づく機会	支援体制がある 相談窓口がある 情報発信している
弱み	情報不足 気づく機会がない 支援体制不足 相談する人がいない 地域性 経済環境	気づく機会がない 相談窓口不足 本人の問題 情報不足 経済環境	支援体制不足 情報不足 DVの知識不足 気づく機会がない 問題が複雑 相談窓口不足

(2) 前回のグループ討議②「あったらいいな！こんな取り組み、こんなこと」の結果

意見を分類すると（多い順から）①DVの啓蒙・PR、②相談窓口、③気づく機会、④支援体制があげられた。

表2-3-2 グループ討議②「あったらいいなこんな取り組み、こんなこと」結果（一覧）

意 見	分類	対応例等
・ 相談のフローがわかりやすい ・ 相談フローチャートやDVチェックシートを付した啓発資料を作成する。 ・ 状況に応じた相談先のフローチャート ・ 加害者へのチェック ・ 相談フローチャートやDVチェックシートを付した啓発資料を作成する。 ・ DVの見分け。わかりやすいチェックリスト。 ・ 警察で扱った事例から対策を学ぶ。解決された事例を紹介する。 ・ 市報を利用して啓蒙（頻繁に） ・ DVに気づかない人へのPR、みんなが関心をもつ。啓蒙活動 ・ 横手市の中高生全員がデートDV等について学ぶ機会を持つ。 ・ DV防止のための講演会を開く。 ・ DVの形態の周知を図る。（市報等） ・ DV予防を促す文化イベント（コンサート・芝居等）、寸劇やゲームで普及 ・ 夫の啓蒙活動。今の夫は・・・ ・ 自分が大切＝相手が大切。しつこく伝える	①DV啓蒙、PR	フローチャート 事例紹介 情報発信方法
・ 公共の場で目にするもの。とにかく目に触れる所へシールを貼る ・ 相談先が具体的 ・ フリーダイヤルによる相談体制の整備。 ・ 窓口の一本化 ・ 目的が分かりやすい窓口標記が必要。 ・ 相談窓口の標記を常時見える場所に貼っておく。 ・ どこに相談したらよいのか、シンプルな標記を目につく場所に置く。 ・ 加害者側が気づける機会・相談できる場所がある ・ チャイルドライン（子どもからの窓口） ・ 外国人の相談窓口・通訳 ・ 急な相談でも対応できる ・ 市にDVの専門相談窓口が欲しい。（専門職の配置）	②相談窓口	簡単に相談できる わかりやすい表記 加害者支援 予防啓発 外国人向け窓口 緊急対応 専門窓口

意 見	分類	対応例等
・ 加害者へのチェック ・ 相談フローチャートやDVチェックシートを付した啓発資料を作成する。 ・ DVの見分け。わかりやすいチェックリスト。これってDVなの？とわかるチェックリスト ・ 病院・教育現場等からも気付いてあげる環境づくりをする。 ・ DVを発見できる地域住民の養成 ・ 加害者側が気づける機会・相談できる場所がある ・ マニュアルがほしい（国分寺市例） ・ いろんな部署で対応する→つながり必要	③ 気づく機会	チェックシート コミュニティ 加害者支援 マニュアル 連携の必要
・ DVコーディネーター ・ 相談を受けてからのスピード対応 ・ 行政内での情報共有（DVに対して）	④ 支援体制	専任者がいる 迅速対応 連携の必要

（３）啓発資料を作成する・・・横手DV啓発資料 編集会議

【概要】ワークショップで多くの意見としてあげられたものとして「広く市民に対してDV啓発、PRが不可欠である」があった。このことから、WSでDV啓発資料案作成のための設計を行った。作成したパンフは、今年度中に市の広報誌に同封して全戸に配布する予定である。

【方法】“横手市DV啓発資料（パンフ）”設計シートを使って、各STEPに沿って検討する。出来た成果をプレゼンテーションし、参加者全員で良いアイデアを選ぶ「投票」を実施する。

《横手市啓発資料作成プロセス》

STEP①テーマ決定

↓ ・ 誰のための啓発資料なのか、何のための啓発資料なのか、啓発資料のテーマを考える。

STEP②スタイル決定

↓ ・ パنفをどのような形にするのか。

STEP③コンテンツ選び

↓ ・ どのようなコンテンツが必要か意見を出す。意見は付箋に書く。

↓ ・ そのコンテンツを盛り込む理由や、具体的に盛り込む内容など事由に議論する。

↓ ・ 出た意見を集約して、整理する。

STEP④サンプル作成

・ 出た意見をもとに、どのような形にするのか、どこにどのように掲載するのかサンプル案を作成する。

図2-3-3 設計シート（サンプル）

【 】班 “横手 DV 啓発資料（パンフ）” 設計シート

STEP①テーマ決定

誰のための？ _____

何のための？ _____



STEP②スタイル決定

◆どんな形にする？（サンプルから1個選択）

A3 二つ折り・三つ折り

A4 二つ折り・三つ折り



◆どんな素材を盛り込む？（3～5コンテンツ）何を伝える、どのように伝える？

STEP③コンテンツ決定



STEP④サンプル作成◆どんなイメージ？（サンプル作成）

どこに、何を、どのように掲載するか？

いいね！

投票シールをはってください。

表2-3-4 各グループの成果と評価

	グループ①	グループ②	グループ③
誰のための？	誰でも ※誰でもDV予備軍	横手市民を明記 ※加害者に気づいてもらうことを重視	広く市民向け ※被害者、加害者、地域支援者みんなに向けて
何のための？	「知る・気づく・行動できる」ことが重要	加害者がいなくなれば被害者がいなくなる	気付き・意識付け
スタイル	A3版の二つ折り ※盛り込むコンテンツを踏まえて	A3版の三つ折り ※市報に挟んで配布しても目立ち、見てもらえるように	一枚もの折り目は無し ※デザインを変えずに用途によって使い分ける (ハード形・チラシ・シール)
タイトルなど	知ってみませんか、DVについて。 ～誰でもDV予備軍～	秋田弁のキャッチフレーズやキャッチコピー	—
主な内容	①相談窓口 ・具体的に、どういう状況にある人はどこへ相談できるのかが分かることが必要。 ②アンケート結果 ・DVの実態を周知。 ③DVの定義 ・DVが繰り返されるサイクルを市民にお知らせするページが必要。 ④チェックシート ・被害者・加害者・周囲の人という視点で。 ・「あなたはこんな人になっていませんか」というコピーで。 ・チェックシートがあることで、最後まで目を通してもらえる。 ・上記を最後まで読んでいただけ、かつ、情報量は少なく。シンプルにわかりやすく編集する。 ・気軽に見てもらえるように。	①DVの定義 ・「DVとは何か」やDVの種類を説明。 ②チェックシート ・被害者・加害者両方のチェックができるように「～している」「～されている」という設問を並べて記載 ・題名は「気づきのチェックシート」。 ③フローチャート ・相談内容ごとに相談先がわかるもの。 ・切り取り線をつけて、切り取った後に三つ折りにできるようにする。 ④相談窓口 ・横手市、県、県の関係機関、警察などの連絡先を記載。 ・切り取り線で切り取ると、フローチャートと連絡先が入ったものを携帯できる形に。 ⑤アンケート結果 ・アンケート調査の結果の中から、横手市の実態として、市民の方々へ良い意識づけができるようなものを抜粋。 ⑥その他・DVのマメ知識、法律など。	①DVの定義 ・DVがどうして起こるのか、夫婦げんかとDVの違いなど“そもそも論”を共通認識として図入りで。 ・漫画の形で分かりやすく。十文字の漫画家にもご協力いただく。 ②チェック表 ③フローチャート ・単なるフローではなく、窓口で相談した結果として何ができるかということろまでを入れ込む。 ・体験談や事例を紹介。 ④相談窓口 ・身近な窓口と専門的な窓口のみ。なるべくシンプルに。 ・「事件性があるのであれば、警察とも連携しているので、そちらを紹介します」というような気配り・配慮のある文言を入れることで、詳しい窓口まで載せなくても良い。
投票結果	計16票 (1位：4票、2位：12票)	計6票 (1位：6票、2位：0票)	計10票 (1位：6票、2位：4票)

2-3-3 まとめ

(1) 課題と成果

今回のワークショップは、前回のワークショップで出されたアイデアを踏まえたディスカッションを中心に進めた。前回アイデアで最も多く意見がでたテーマが「①DV啓発・PR」であったため、今回は啓発資料の骨子を議論をテーマに設定した。

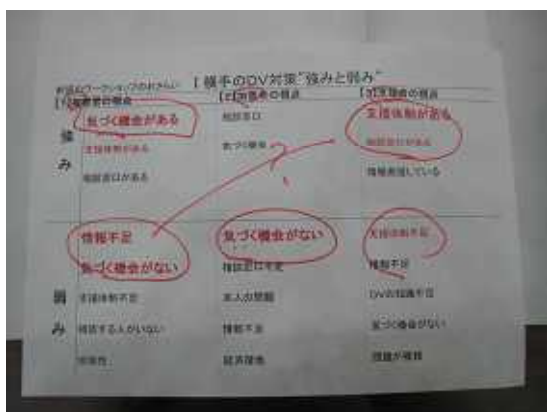
啓発資料の対象である「だれのための啓発資料か」については、3グループともに「市民全員」という意見であった。これまでのDV啓発資料はDV被害者を対象としたものが多かったが、2回のディスカッションを踏まえ、「DV対策のためにはDV被害者だけでなく、加害者への対応や地域の人がDVに気づいて対応できるように、多くの人にDVについて理解してもらう必要がある」という気づきの重要性を意識したものとした。

啓発資料に盛り込むべき内容は、各グループともに①定義、②窓口（連絡先）、③チェックリスト、④フローチャートが候補としてあげられた。今回はワークショップの時間が通常よりも30分短い時間あったが、短時間のなかでも活発なアイデアや意見があげられた。

(2) 次回テーマ

今回出来上がった3つの骨子案を元に、啓発資料の素案を作成し、その内容について議論する。

図2-3-5 第3回WS風景



2-4 第4回ワークショップ

2-4-1 概要

- ・ 開催日時 2012.1.11 (水) 18:30～20:00
- ・ 開催場所 横手市交流センターY2 ぷらざ 研修室1
- ・ 参加人数 20人 (ファシリテーターも含む)
- ・ プログラム
 1. 開会
 2. 前回のおさらい&啓発資料素案の説明 18:30～18:40
 3. グループ討議 …啓発資料について意見出し 18:40～19:40
 - (1) ディスカッション
 - (2) 発表
 4. まとめ 19:40～20:00
 - (1) ディスカッションシート記入
 - (2) 総括
 5. 連絡事項、閉会
- ・ ゴール

【発展】DV対策 (DV啓蒙資料) についてのアイデアをさらに検討し、提案する。
また、自分が出来ることについて検討する。

2-4-2 内容

(1) グループ討議「横手市のDV啓発資料 (素案)」について

【概要】前回までの議論をもとに作成した「横手市のDV啓発資料 (素案)」について討議する。

【方法】以下のポイントについて自由に意見交換する

①タイトル&構成&スタイル、②チェックシート、③相談方法、④立場を変えてみる、⑤その他

図2-4-1 第4回WS風景



【素案】各グループの討議結果をもとに、下記の素案を作成し、第4回WSで検討した。

図2-4-2 パンフレットの素案

全戸配布
パンフレットは横手市全戸に配布しております。
自分には関係ないと思われる方も一読ください。

横手市の皆さんに知ってほしい DV(ドメスティック・バイオレンス)のこと

DV(ドメスティック・バイオレンス)という、「馴染みがない」「理解できわからない」「知らない関係ないこと」と、思われる方も多いと思います。
肉体的な被害によれば、およそ成人女性の2人に1人が「暴力」のことで悩まされていると言われています。DVは犯罪を食む重大な人権侵害であり、被害者の身体や心に大きな傷が与えられるだけでなく、子どもにも悪大な被害をもたらす問題です。
みなさんものについて考えてみませんか？

◆DVとは？

DVとは、配偶者(あるいは交際相手)など、親密な関係にある相手からの暴力のことです。
暴力は、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく
・精神的暴力(罵下す、バカにする、長時間無視する等)
・性的暴力(やがらのに性行為を強要する等)
・経済的暴力(生活費を渡さない等)
・社会的関係(交友関係や電話、メールを監視する)などもDVです。
DVは男性から女性のものでなく、また高齢者間のみとは限りません。

○デートDV
DVは大人の恋愛だけでなく、高校生や大学生など、経験していない交際中の若々しいデートDVの被害者も増えていきます。

○DVの被害
DVはケンカとは異なり、暴力(パワー)によって相手の自分の意思通りに支配しコントロールすることです。

○DVのサイクル
暴力はずっと続くわけではありません。
DVは右図のようなサイクルがあり、「緊張」「暴力」と「やさしさ」が繰り返され、次第にエスカレートする傾向があります。



横手市

DVについてのQ&A

Q・配偶者暴力防止法ってなに？
DVは犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。特に、配偶者(事実婚も含みます)からの暴力の被害者の多くが女性で、経済的自立が困難な女性に対して配偶者が暴力をふるうことは深刻な問題となっていました。
そこで、配偶者間の暴力の被害者を保護・支援するための法律が、平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者支援に関する法律(配偶者暴力防止法)」が制定されました。
配偶者からの暴力に悩む通報、相談、保護、自立支援などの体制を整備して、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護を図ることが目的です。

Q・横手市のDVは？
横手市が昨年実施したアンケート調査によれば、身体的暴力を受けたことがある人は、「何回もあった(29%)」、また「一、二度あった(74%)」、「まったくない(76.4%)」(回答数2,049人)。
また精神的暴力を受けたことがある人は、「何回もあった(73%)」、また「一、二度あった(31.5%)」、「まったくない(77.6%)」という結果でした。

Q・被害者はどうして逃げないの？
被害者は暴力を繰り返していても、身体も心も傷つき、逃げる暴力や怖れが強いからです。
また、逃げ出しても経済的に生活できない、力が一時的に弱った時に被害されないだろうかという恐れと不安があるために、逃げ出せなくなってしまうのです。

アンケート調査からピックアップ
「Q・DVについてあなたが目撃すること、知っていることや、普段の気づいたこと」
・自分だけで考えます、周囲の人に相談するようによびかけるべき(男性、20代、25代)
・DVを受けている人、DVをしてしまう人が相談しやすい環境があればいい(女性、30年代、20代)
・DVがあっても周囲を気にして人に言えない、相談できないことが多いと思う(女性、50代、11代)

DVで傷つく人が増えないために
あなたがDVの被害を受けたとき、あなたが「私」だから自分だけではないのか？と悩むとき、あなたが二人の問題に不安や恐れを抱くとき、一人で悩まず相談してください。
また、あなたの周りの人がDV被害者ではないかと気づいたとき、あなたがDV被害者から相談されたとき、相談するようにしてください。

参考文献：内閣府、秋田県、〇〇〇〇、
制作・お問い合わせ：横手市男女共同参画推進室 〇〇〇
〒〇〇〇-〇〇〇 秋田県横手市

気づきチェックシート

もしかしたらあなたは？あなたは大丈夫？
あなたのまわりにいませんか？

ーあなた自身について、配偶者(あるいは交際相手)について、
まわりの人のことについて、チェックシートで確認してみましょうー

- あなたは、配偶者(あるいは交際相手)は自分の考えに使うべきだと考えている。
- あなたは、配偶者(あるいは交際相手)が自分の意見に納得できなかったり、思い通りにならないと、怒りを感じている。
- あなたは、配偶者(あるいは交際相手)がやるべきことをやらなかったり、生意気なことを言ったり、時には力で強く対応しなければならぬと考えている。
- あなたは、抑えがきかずに配偶者(あるいは交際相手)を殴ったり、蹴ったり、また怒鳴ったりしたことがある。
- あなたは「/の」お前は何もしない」と、配偶者(あるいは交際相手)をののしったり、罵倒するたぐい行動をしたことがある。
- あなたは、配偶者(あるいは交際相手)に暴力をふるった時、涙に困ったので問題ないと考えている。
- あなたは、配偶者(あるいは交際相手)から殴られたり、蹴られたりしたことがある。
- あなたは、配偶者(あるいは交際相手)から威圧的な態度をとられたり、罵倒られたり、精神的に押さえつけられたりしたことがある。
- あなたは、配偶者(あるいは交際相手)から無理やり性的行為を求められたり、強姦に協力してもえなかったことがある。
- 配偶者(あるいは交際相手)が生活費を渡さなかったり、家計を家計で浪費したりする。
- 配偶者(あるいは交際相手)があなたの携帯電話を勝手にチェックし、勝手にデータを確認されたことがある。
- 配偶者(あるいは交際相手)が怒ったり、暴力をふるったりする時は自分のせいだと思っている。
- あなたは自分が怒りを感じるよりも、配偶者(あるいは交際相手)が怒らないかが基準になっている。
- あなたは配偶者(あるいは交際相手)はいい人だから、暴力をふるわなければならぬとわかっていけると思っている。
- あなたはまわりの人から「配偶者(あるいは交際相手)から暴力をふるわれた」と相談されたことがある。
- あなたのまわりに配偶者(あるいは交際相手)からの暴力を受けていると思われる人がいる。
- あなたのまわりに配偶者(あるいは交際相手)に恐怖感を感じている人がいる。

もしあなたが、
<1～6に
チェックがある>
もしくは
「自分はDV
をしているか
もしれない」
と感じた
ら・・・

もしあなたが、
<7～14に
チェックがある>
もしくは
DV被害者で悩
んでいた
ら・・・

もしあなたが、
<15～17に
チェックがある>
もしくは
暴力を受けて
いる人に気づ
いたとき、
暴力を受けて
いる人に相談
されたら・・・

「相談したい」「話を聞いてほしい」
「家を出たい」
「DVの加害者かも知れない」
「隣の家の様子がおかしい」

まずはご相談ください
相談窓口
横手市
男女共同参画・市民活動推進室
TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
受付時間 〇時～〇時まで
Email 〇〇〇〇〇〇

○事件性があれば警察と連携し対応します。
○相談は無料。秘密を守ります。
○どんなことでも安心して相談できます
○その他の相談先
横手警察署 〇〇〇-〇〇〇〇
秋田県女性相談所 〇〇〇-〇〇〇〇



（２）素案に対する意見

①タイトル&構成&スタイルについて

- ・ 「自分には関係ない方～一読」の部分、文字を大きく。
- ・ チェックシートから入ったほうがとっつきやすい→チェックシートが表紙、裏表紙に窓口・連絡先をもってくる。
- ・ 見た目が大事。字だけだと気づいてもらえない。わかりやすく、とっつきやすいものを。
- ・ 「DVとは～」のタイトルを大きく。
- ・ どこから読めばよいかわからない（何の啓発シートかわからない）。
- ・ どの年代を対象にしているのか。漢字が多すぎる印象がある。
- ・ 重たい印象（もう少し字が少ないと良い）。
- ・ 相談窓口が市民になじみのない男女共同参画課・市民協働推進課でよいのか？
- ・ 字体がうるさい・文字が多い。
- ・ 文字フォント＝斜体スタイルは読みにくい。
- ・ チェックシートの項目が多すぎる。
- ・ 全戸配布なのでこのところは読んで欲しいという部分を明確に（表現がみつからない）。
- ・ 「何でつくったの？」という、苦情もあるのでは？
- ・ DVの説明（定義）は図の方がよいのでは？

②チェックシートについて

- ・ 「あなたは～」いらない。くどい感じがする。同じ言葉が繰り返されると読みづらい。
- ・ 逆に「あなたは」が入るとあらためて問いかけられているようで良いのではないか。「相手は～」におきかえてはどうか。
- ・ 設問の並び方検討：周囲→加害者→被害者の順番にチェックできること。
- ・ チェックシート（質問について）チェックボックスが必要。やりたくなる工夫を。
- ・ 質問の表現がキツイ感じがする。潜在的なところを確認するもの。気づき＝さりげない質問にしてはどうか。
- ・ さりげない表現で質問されると案外気づかされる。
- ・ 気づきシートというよりは確認シートの感じがする（緊張感がある）
- ・ 配偶者（あるいは交際相手）＝繰り返しているのでくどい
- ・ 質問がありすぎる、取り組みにくい。チェックシートは項目が多い、5つくらいでシンプルに。
- ・ 浅く広くがよい。
- ・ 問題意識がある人よりも、気づいていない人にこそ手にとってもらいやすいものに。
- ・ 小見出しは必要。加害者～、被害者～
- ・ ニュアンスが堅い。フォントで印象が変わる。
- ・ 量が多い→途中で読むのが嫌になる、もう少しシンプルに。

③相談方法窓口について

- ・ 相談窓口→案内窓口にした方がよい

- ・ 窓口が1つであればフローは不要。
- ・ Email で相談できればよいと思うが、メールでは記録が残り不安がある。
- ・ 相談窓口→総合窓口が必要→横手ではどこに置くかを決める必要がある→協議が必要だろう・
- ・ 相談窓口は4ページ目（裏表紙）がベスト
- ・ 相談機能を持たせられるか？
- ・ 合併になってから相談窓口がありすぎるのがある意味問題→1本化が必要（男女共同参画も1つの選択肢）
- ・ 「事件性があれば警察と連携する」はきつすぎる→必要性ではどうか？関係部署などに表現を変えては？
- ・ やはり窓口は1つでシンプルに。

④Q&A

- ・ 配偶者暴力の防止法って何？をもっと小さく→その代わり事例を入れる。
- ・ 下段の「DVで傷つく人が～」を上にもっていく。

（3）これまでのワークショップのまとめ

【概要】4回のワークショップを通じたまとめの作業、「素案を作成した啓発資料の活用法」、「DV対策の具体的な取り組み」について考える。参加者それぞれがディスカッションシート（Q1 & Q2）に記入した。（※ディスカッションシートの記載を一部抜粋）

Q1 あなたの啓発資料活用法について教えてください。「わたしはこう使いたい」

- ・ 自分が行く施設に貼ってもらうか、置いてもらうようにお願いしたい。
- ・ 成人式の参加者に渡したい。市のホームページに掲載する。
- ・ 子供のいる世帯に配布したい（かくれているDV事例が出てくると思われる。）
- ・ 公共施設、協力してくれる施設のトイレに貼る
- ・ 仕事の机のシートにはさめて、相談を受けた際等さりげなくチェックしてみたいと思う。
- ・ DVとは人事ではなく誰にでも起こりうる問題ということをあらゆる機会に啓発したい。
- ・ 児童の相談を受けていて、中には母親がDV被害者だったというケースもあります。気付いていない相談者への説明等に使えると思う。
- ・ 全戸配布後、健康相談や知人等にどのように感じたか聞いてみて、一緒に考えていきたい。
- ・ DVについて、聞かれたときの説明資料に使う。
- ・ 資料を常時持ち歩くわけではないので、相談を受け入れるだけの知識、情報として提供したい。
- ・ 地域等で機会があったら積極的に話をしていきたい。
- ・ 改まって講座などを行うのではなく、少グループ等でちょっとした話題提供ぐらいで、皆さんに知ってもらおうと言うのはどうでしょう。
- ・ 悩んでいる人にはもちろん、横手市ではDVに対してこれだけ取り組んでいることをアピールできる資料としたい。（相談体制をもっとしっかりする必要がありますが）

Q2 あなたのDVへの取り組みについて教えてください。「わたしはここから取り組みたい」

- ・ DVサイクルを理解し、相談対応して行きたい。相談者の思いを受け止めながら、「命」が守れるよう支援していく。行政組織内の協力体制の強化が必要である。
- ・ DVの認知度の向上と、機能としてのDV関係部署の連携強化が必要である。
- ・ 全戸配布することと思うが、子育て世帯に何らかの形で配布できる方法があるのか、必要あるのか検討したい。
- ・ 私自身がDVに対して認識不足である、DVについて理解することで相談相手になったり、また気づきの助けになったり、みつけることも可能になってくるかな？
- ・ 自分勝手にしないこと、相手との（小さなことでも）約束を守ることが必要である。
- ・ 自分がDVをしない様注意をしながら生活して行きたい。
- ・ まずは自分の身近な所から「これ、知っている？」という形で始めたいと思います。茶飲み友達と子供との話に取り組んでみたいと思います。
- ・ 今後は周囲への目配り、気配りも少し配慮していきたい。
- ・ スピーチの機会などで啓発資料を配布しながらDVのことを話せればと思う。
- ・ DVという切り口からは、お互いに敬遠しがちだと思うのでやはり日ごろからの近隣との関わりや、友達・知り合った人とのコミュニケーション以外にないと思っている。その中から関われることを探って行きたいと思うし、もしそうした事案に出くわした時には、積極的にサポートしていきたいと思う。
- ・ 暴力は繰り返されるということ、今が良いから、このままで良いという考えの人がいるので、そうではないことを知らせたい、子供への影響も伝えたい。
- ・ 何気ない相談の中にDVの要素が隠れていないか、気づけるようになりたい。
- ・ ちょっとした集まりの中でも話題にし、市でここまで体制が出来ていることを広めていきたいです。
- ・ DVについて知らない！自分に関係ない！と思っている多くの人達に「ん？」と思って目にとめてもらえるような方法を考える。
- ・ まずは潜在している被害者にどれだけ知ってもらえるか。啓発資料を配布するだけでなく、踏み込んだ活用について考えたい。

2-4-3 まとめ

今回は啓発資料素案のディスカッションをテーマした。啓発資料が多くの人に読んでもらえるものとするため、イメージ、内容、文字の表現に至るまで、さまざまな意見やアイデアがあげられた。

最終回となる今回のディスカッションでは全4回のワークショップを踏まえたまとめとして、「啓発資料をどのように活用するか」、「DV対策をどのように実施していくか」についてディスカッションシートに記入頂いた。

全4回のワークショップは、最終的に「啓発資料の素案を作成する」ことがゴールであったが、同時に、参加者が「DV対策の推進役」であるという役割に気づいてもらうことも狙いであった。このワークショップを機に、それぞれの立場でDV対策を推進していただくことを期待したい。

3 啓発資料（素案）

4 回のWSを通して、議論を行い最終的に作成した啓発資料の素案を示すと、次ページ図3－1－1のようになった。今後、これらをさらに検討し、横手市民に対するDV理解の啓発資料として整備していくものである。

図3-1-1 啓発資料(素案)

(素案)

全戸配布

パンフレットは横手市全戸に配布しております。自分には関係ないと思われる方も一読ください。

あなたの大切な人を大切にしていますか？

横手市DV(ドメスティック・バイオレンス)対策パンフレット

あなたのまわりの人、あなた、相手(=配偶者もしくは交際相手)について
□チェック項目で確認してみましょう。

あなたのまわりの人について

- 相手から暴力を受けていると思われる人がいる。
- 相手に恐怖感を感じている人がいる。
- 「相手から暴力をふるわれた」と相談されたことがある。

→もし該当する項目あれば、その方はDV被害者の可能性があります。
その方に、このパンフレットや相談窓口などDVに関する情報を提供して下さい。

あなた自身について

- あなたは「相手は自分の考えに従うべきだ」と考えている。
- 相手が自分の意見に従わなかったり、思い通りにならないと、激しい怒りを感じる。
- 相手がやるべきことをやらなかったり、生意気なことを言ったら、時には力で厳しく対応しなければならないと考えている。
- 「バカ」「お前は何も出来ない」などと相手をののしったり、困らせるために無視したことがある。
- 相手に暴力をふるった時、「誠実に謝ったので問題ない」と考えている。

→もし該当する項目あれば、あなたはDV加害者である可能性があります。
大切な人への接し方、自分の行動や態度を見直しましょう。

相手について

- 相手から威圧的な態度をとられたり、怒鳴られたり、精神的に押さえつけられたりしたことがある。
- 相手が生活費を渡さなかったり、家計を省みず浪費することがある。
- あなたの携帯電話を勝手に確認したり、データを消されたことがある。
- 相手が怒ったり、暴力をふるったりするのは自分のせいだと思っている。
- 自分がどう感じるかよりも、相手が怒らないかが基準になっている。
- 相手はいい人だから、暴力をふるわなければやっていけると思っている。

→もし該当する項目あれば、あなたはDV被害者の可能性があります。
一人で悩まず、相談窓口(本パンフレットの「相談窓口」を参照)に相談しましょう。

DVで傷つく人が増えないために

あなたがDVの被害を受けたとき、
あなたが「もしかしたら自分はDV加害者では？」と感じたとき、
あなたが二人の関係に不安や恐れを感じるとき、一人で悩まず相談してください。
また、あなたのまわりの人がDV被害者ではないかと気づいたとき、
あなたがDV被害者から相談されたとき、相談するようにすすめてください。

●相談窓口

DVもしくはDVに起因する事案への相談(案内)

DV防止啓発活動や国際交流に関すること

○男女共同参画・市民協働推進室
・TEL:0182-35-2158

高齢者世帯のDVで悩んでいる

○東部地域包括支援センター
・TEL:0182-35-2160

子どものいる世帯の夫婦間でのDVで悩んでいる

○子育て支援課
・TEL:0182-35-2133

まずはご相談ください。
相談の内容により最適な窓口を紹介します。

DVに関する直接的な相談

配偶者などからの暴力で悩んでいる方(電話・面接)

○配偶者暴力相談支援センター
・TEL:0182-32-3294
・8:30~17:15(平日のみ)

事件性・緊急性を要すること

○横手警察署・レディース110番
・TEL:0182-32-2250

平成24年2月発行 編集・発行 横手市

〒013-8601 秋田県横手市条里一丁目1番1号 TEL:0182-35-2111(代表) FAX:0182-33-6061

参考資料:内閣府、森田ゆり著作「ドメスティック・バイオレンス 愛が暴力に変わる時」(小学館)ほか。

DV（ドメスティック・バイオレンス）とは？

DVとは、配偶者や交際相手など、親密な関係にある相手からの暴力のことで、たとえ配偶者（もしくは交際相手）であっても暴力は許されるものではありません。

◇暴力は身体に対する暴力だけではなく

暴力は、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、以下のような行為も暴力です。

イラスト
精神的暴力
（見下す、パカ
にする、長時間
無視する等）

イラスト
性的暴力（い
やがるのに性
行為を強要す
る等）

イラスト
経済的暴力
（生活費を渡さ
ない等）

イラスト
社会的隔離
（交友関係や電
話、メールを監
視する）

◇DVの背景は「支配」

DVは単なる夫婦ケンカとは異なり、身体的・社会的・経済的な立場で優位な立場の人が、弱い人を暴力によって支配し、思い通りに従わせることです。DVは弱い立場の人に対する人権侵害です。

◇DVは繰り返される

暴力はずっと続くわけではありません。

DVには右図のようなサイクルがあり、「緊張形成期」、「爆発期」、「開放期（ハネムーン期）」が繰り返され、次第にエスカレートする傾向があります。

（※このサイクルはすべてに共通するわけではありません）

◇デートDV

DVは大人だけの問題でなく、学生や若い男女などの間でも発生しており、「デートDV」と呼ばれています。



DVを理解しよう

DVは「夫婦の問題」や「男女間のもつれなど」とみなされがちですが、犯罪となる行為も含む重大な人権侵害です。これまでは個人的な問題と見過ごされてきたDVが無くなるためには、誰もが身近な問題と認識し、社会や地域全体で取り組まなくてはならない課題です。

Q・被害者はどうして逃げないの？

被害者は暴力を繰り返し受けていると、身体も心も傷つき、逃げる気力や体力を失っていきます。また、逃げ出しても経済的に生活できない、万が一見つかった時に報復されないだろうという恐れと不安があるため、逃げ出せなくなってしまいます。

Q・暴力をふるうのは特別な人？

暴力をふるう人に「学歴」、「年齢」、「社会地位」など特別なタイプはありません。普段から相悪な態度を取る人もいれば、家の外では人当たりが良く穏和な人もいます。誰でも加害者になる可能性があり、また被害者になる可能性があります。

Q・横手市のDV被害実態は？

平成23年度横手市調査によれば、DVの種類別では（1）身体的暴力や（2）精神的暴力を受けたことがある人が多く見られました。（n=2,045）

設問 あなたはこれまで誰かから下記の(1)～(6)のようなことをされたことがありますか。



Q・被害者を守る法律は？

配偶者間の暴力の被害者を保護・支援するため、平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者保護に関する法律」（配偶者暴力防止法）が制定されました。配偶者からの暴力に係る通報、相談、保護、自立支援などの体制を整備して、配偶者からの暴力の防止および被害者の保護を図るためのさまざまな施策がおこなわれています。DVで悩んでいる方は安心してご相談ください。

あなたは、大切な人を自分と同じように大切にしていますか？

あなた、もしくはあなたのまわりの人はDVで悩んでいませんか？そんな時は→

《平成23年度調査》横手市DV対策ワークショップ

参 考 資 料

1. 参加者名簿

番号	氏名	所属	備考
1	奥 山 ひとみ	子育てサークル	ママチャくらぶ 代表
2	鈴 木 るみ子	横手地域づくり協議会	
3	内 藤 美穂子	増田地域づくり協議会	
4	飯 野 正 和	平鹿地域づくり協議会	
5	佐 藤 定 弘	雄物川地域づくり協議会	
6	伊 藤 美津子	大森地域づくり協議会	
7	伊 藤 直 美	十文字地域づくり協議会	
8	高 橋 恵 美	山内地域づくり協議会	
9	佐 藤 慶 子	横手市社会福祉協議会	十文字福祉センター長
10	小 松 高 義	認定農業者連絡協議会	副会長
11	五十嵐 友和	横手青年会議所	理事長
12	遠 藤 千 秋	子育て支援グループ	大雄母親クラブ はんど・はんど代表
13	高 橋 茂	第1次行動計画策定委員	委員長
14	戸 部 英 二	大曲人権擁護委員協議会横手部会	部会長
15	宮 原 祐 子	あきた F・F 推進員	
16	藤 原 恵 美 子	あきた F・F 推進員	第1次行動計画策定委員
17	佐 野 厚 子	社会福祉課	副主幹
18	高 橋 慶 子	子育て支援課	主査
19	下々村 香登里	子育て支援課	母子自立支援員
20	小 原 洋 子	子育て支援課	母子自立支援員
21	泉 田 順 子	子育て支援課	家庭児童相談員
22	佐 藤 輝 明	高齢ふれあい課	主査
23	小 松 利 恵 子	高齢ふれあい課	主事
24	越後谷 綾 子	地域包括支援センター	保健師副主幹
25	高 橋 智 子	地域包括支援センター	保健師主査
26	岩 瀬 久 美 子	健康推進課	保健師主査

番号	氏名	所属	備考
27	小 野 浩 子	健康推進課	保健師主査
28	越 後 谷 利 秋	男女共同参画推進室	室長
29	斎 藤 雄 平	男女共同参画推進室	副主査
30	猿 橋 香 子	男女共同参画推進室	主任
31	柴 崎 衛	株式会社北都情報システムズ	事務局
32	後 藤 正 彦	株式会社フィデア総合研究所	事務局 ファシリテーター
33	齋 藤 亜 紀	株式会社フィデア総合研究所	事務局 ファシリテーター
34	大 森 綾 信	株式会社フィデア総合研究所	事務局 ファシリテーター

2. ワークショップ記録（第1回）

①次第

第1回 横手市DV対策ワークショップ次第

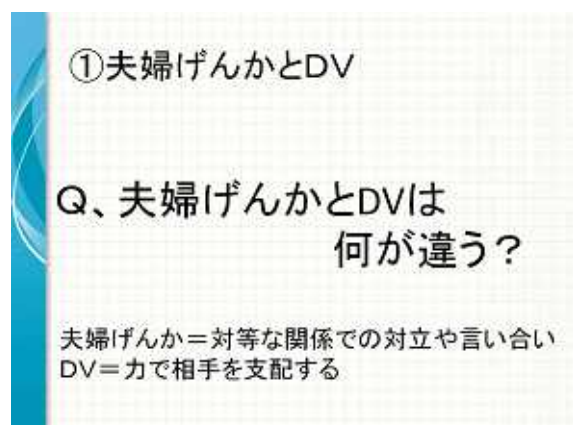
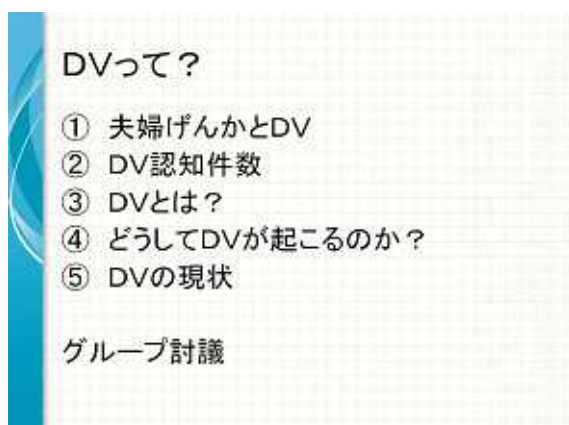
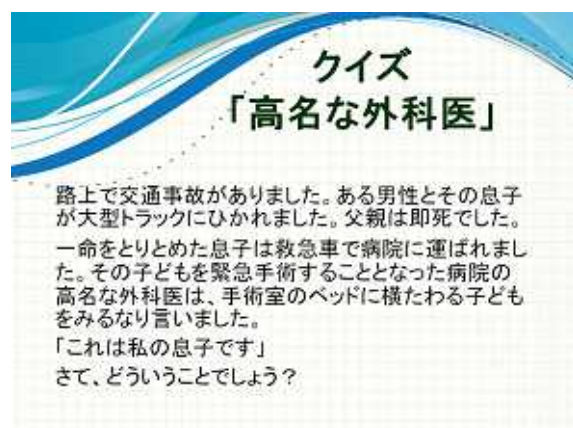
2011.11.16（水）18:30～20:00

横手市交流センターY²ぷらざ 研修室1

1. 開会	18:30～
2. ワークショップのねらい	18:35～
3. メンバー紹介	18:40～
4. 討議	
(1) DVって？	18:45～
(2) グループ討議	19:05～
5. 連絡事項、閉会	～20:00

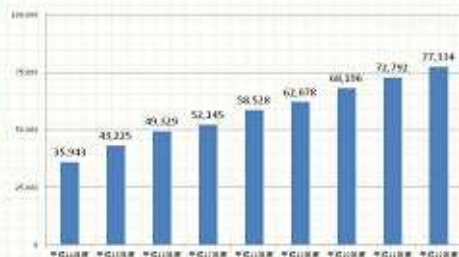
MEMO

②プレゼンテーション資料



② 増えているDV認知件数

・配偶者暴力相談支援センターの相談件数の推移
(参考:内閣府)



配偶者からの暴力被害経験



(注) 結婚したことのある20歳以上の女性:298人、男性:1,017人からの回答結果。
具体的な例は、A「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」、B「人格を否定するような暴言や交友関係を極く監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた」、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」、C「いやがっているのに性的な行為を強要された」
(資料)内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(2008年調査)

配偶者からの暴力被害経験



(注) 結婚したことのある20歳以上の女性:298人、男性:1,017人からの回答結果。
具体的な例は、A「なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴行を受けた」、B「人格を否定するような暴言や交友関係を極く監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた」、あるいは、あなたもしくはあなたの家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた」、C「いやがっているのに性的な行為を強要された」
(資料)内閣府男女共同参画局「男女間における暴力に関する調査」(2008年調査)

② 増えているDV認知件数

・既婚女性のうち実に33.2%、3分の1が夫から暴力的行為の被害(DV)の経験があることが調査で明らかになっている。

・男性既婚者が妻からの暴力的行為の被害を受けた経験率は、17.7%で、そう低い値ではない。

・警察庁の調べによると、年間を通して計上を始めた2002年(6年前)から比べると、約1.8倍の増加率(2002年当時、14,140人)。

(参考)

③ DV(ドメスティックバイオレンス)とは？

「ドメスティック・バイオレンス」とは何を意味するかについて、明確な定義はありませんが、一般的には「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多いようです。

(参考:内閣府男女共同参画局)

- 夫婦げんか＝対等な関係での対立や言い合い
- DV＝力で相手を支配する



④ どうしてDVが起こるのか？

① 力の差で支配する／思い通りにしようとする

DVは、力を持つものが、弱いものを自分の思い通りにしようとする力を用いて、執拗に支配しようという行いです。
経済的な「力」、社会的な「力」(地位、信用)といった面でも、力の差を利用して、弱い方を支配することがDVの本質です。

② 固定的な役割意識

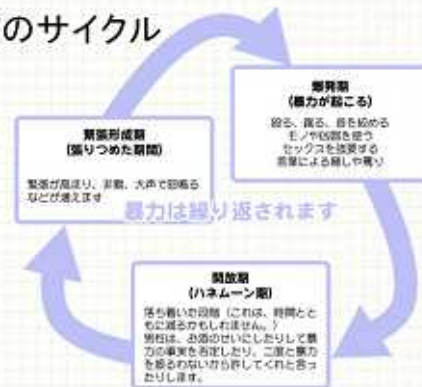
社会の中に男女の社会的や経済的な格差、「男は仕事・女は家庭」。また「男は強く、女は控えめに」という意識が、主従関係をつくり、力の差を生み出してしまふと、DVが起こりやすくなるのです。

③ (条件付きの)暴力を容認する風潮

暴力はダメだと思っても、「女性は男性の言うことをきくべきだ。だから言うことをきかないような女性は叩かれてもしょうがない」「男性は本来、暴力的な側面を持っており、ある程度は仕方がない」といった、条件付きの暴力を容認する社会です。「暴力はどんな理由があってもいけない、許されない」とすることが必要です。

(参考：岐阜県パンフレット、DV防止ながさき)

DVのサイクル



DV防止法

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律

- 2001(平成13)年4月6日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV防止法)が成立し、2002(平成14)年4月1日より全面施行した。
- 厚生労働省ではDV防止法に基づき、都道府県が設置する婦人相談所その他の適切な施設において、「DV支援センターを設置」。配偶者からの暴力の防止および被害者(被害者に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を受けた者を含む。)の保護のため、援助を行っている。
- 「保護命令」により、「接近禁止命令」や「退去命令」があり、命令に違反すると法的な処分があります。

◇秋田県 配偶者暴力相談支援センター

⑤ DVの現状(秋田調査結果)

- ① DVの体験(問36)
- ② 身体的暴力(問37)
- ③ 相談しなかった理由(問42)

深刻なデートDVの問題

デートDV=DVの中でも結婚していない若い恋人同士の間で起こるDVのこと。

彼・彼女が好きだから「自分のことだけみてほしい」「自分のことを最優先して欲しい」と思って、その気持ちを暴力でかなえようとする関係。

例えば・・・

- 他の人と仲良くしていると改める
- メールをチェックする
- どこに行くか、何を着るかなど指示をする
- 頻繁にメールが来て、すぐ反応しないと怒る
- 二人のことで一人で決める など



(参考：秋田県・埼玉県パンフ)

DVって？ ～まとめ～

- ① 夫婦げんかとDVは違う
- ② 増えているDV認知件数
- ③ DVIは「なぐる」だけではない
- ④ DVの背景にあるもの
DV解決の難しさ～DVのサイクル
- ⑤ 秋田の現状
若年層の「デートDV」の問題

グループ討議

ノルウェー絵本「パパと怒り鬼」



DV対策を考えること

- DVは身近な問題
 - 問題は深刻、複雑
- ↓
- 今できることは何だろう？
 - 一歩踏み出すために何が必要だろう？

市民の声を取り組みにつなげていくこと

次回のテーマ(11/30)

- 1・他県どんなDV対策に取り組んでいるの？
- 2・横手市のDVや対策の現状を学ぼう！
- 3・横手市にはどんなDV対策が必要だろう？

③議事録

第1回 横手市DV対策ワークショップ 議事録（要旨）

日 時 平成23年11月16日（水）午後6時30分～8時00分
場 所 横手市交流センターY²ぷらざ 研修室1

―議事次第―

1. 開会
2. ワークショップのねらい
3. メンバー紹介
4. 討議
5. 連絡事項、閉会

―議事録―

1. 開会

○進行／フィデア総研 大森

- ・配布資料の確認
- ・当日の流れ（時間配分等）についての確認

2. ワークショップのねらい

○横手市 猿橋主任

横手市役所男女共同参画・市民協働推進室の猿橋と申します。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。このワークショップのねらいをお話しさせていただきます。現在、市や県に寄せられているDVについての相談は、年々増えております。内容も男性から女性へのDVだけでなく、女性から男性、子から親、親から子など、内容も多種多様となっております。

そうした背景を基に今回のようなDVに関するワークショップを行うことで、最終的に市で「DVチェックシート」を作成したいと思います。チェックシートは、DVの被害者はもちろん、加害者の方にとっても、どのような行動がDVにつながっていくのかについてチェックできるものです。このチェックシートを全戸配布し、よりたくさんの市民の方々にDVへの認識を広めていきたいと思っております。

また、ワークショップの他に、現在横手市で「男女共同参画に関する実態調査」を行っております。このアンケート調査は、16歳から59歳までの市民5,000人を対象としています。もしかしら、本日の参加者の皆様にもアンケート調査が配付されている方がいらっしゃるかもしれま

せん。このアンケート調査の結果に加え、ワークショップを実施することによって、新しいDVの問題などいろいろなものが浮き彫りになってくると思います。

横手市といたしましては、このワークショップとアンケート調査をもとに、来年度のDV対策を考えていきたいと思っておりますので、皆様からたくさんの意見を出していただけますようお願いいたします。全4回となりますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

3. メンバー紹介

(省略)

4. 討議

○進行／フィデア総研 大森

それでは早速討議の方に入りたいと思います。前のスライドをもとに、「DVとはこういったものか」について、皆さんで再確認していただければと思います。

(1) DVって？

○フィデア総研 齋藤

皆さんこんばんは。齋藤亜紀と申します。今日は山形市から参りました。私どもの会社、フィデア総研は、山形・秋田・仙台と拠点を構えておりまして、今回は山形市のチームと秋田のチームが一緒になって、このプロジェクトに参加させていただくことになりました。私は秋田の仕事はこれがデビュー戦なのでとても楽しみにしています。ワークショップは毎回夕方からのスタートで、皆さんのお仕事が終わってからの時間となります。皆さんの貴重な時間をいただいておりますので、よりよいワークショップにしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は最初にスライドを使って話します。見えにくい方は自由に椅子を動かしていただいて、お聞き頂ければと思います。

先程の自己紹介を聞きながら、皆さんがいろいろな形ですでにDVに携わっていることを知りました。これからの短い講義は、すでにご存じの内容、繰り返しの内容、または確認の内容になるところもあるかと思います。しかし、今後のワークショップを進めるための共通の課題、また共通のテーマの確認としてお話しをさせていただきたいと思っております。

※以下 スライドを基に説明

さて皆さん、ちょっとクイズを出したいと思います。「高名な外科医」というクイズです。「路上で交通事故がありました。ある男性とその息子が大型トラックにひかれました。父親は即死でした。一命をとりとめた息子は救急車で病院に運ばれました。その子供を緊急手術することになった病院の高名な外科医は、手術室のベッドに横たわる子どもをみるなり言いました。『これは私の息子です』」さて皆さん、これ一体どういうことでしょうか。よく読んでくださいね。Aさん、いかがですか。

○A さん

…。

○フィデア総研 齋藤

では、B さん。

○B さん

「ある男性」と「父親」というのは一緒ですか？

○フィデア総研 齋藤

そうです、一緒です。

○B さん

…。

○フィデア総研 齋藤

スタッフに聞いてみましょう。

○フィデア総研 大森

義理のお父さんですか。

○フィデア総研 齋藤

なるほど。「再婚したお母さんの子」。なるほど。C さんは？

○C さん

「貰い手がなくなったから、おれが父親になる」ってことですか？

○フィデア総研 齋藤

なるほど。D さんはどうです？

○D さん

前の奥さんの子供で、「ある男性」は再婚したお父さんで、外科医が元の父で、「子ども」が別れた子供ですか？

○フィデア総研 齋藤

なるほど、「お父さんが二人いる」という意味ですね。

○E さん

「外科医」がお母さん、ですか？

○フィデア総研 齋藤

はい、そうです。皆さん。「高名な外科医」は男性？男性とは書いてありませんよね。お母さんです。

最初からこんなクイズをしましたが、これで皆さんに気づいてもらいたかったことについて説明します。実は、私たちには「高名な外科医」は中年男性っていう先入観ありませんか。これは仕方ないことです。人には様々先入観がありますが、ちょっと見方を変えてみましょう、というのが狙いです。先のクイズでも視点を少し変えると、実はお母さんが外科医ということが見えてきます。「皆さん見方を考えてみましょう」ここに気づいてもらいたかったのです。

DVの問題は非常にデリケートで難しくて、「こんな話をするのはどうかしら」と思うところがあると思います。この会場に来る前も「DVってどんな話をするのかしら」と、重苦しい気持ちで来られた方もいると思うのです。確かにDVの問題は深刻です。でも、この問題が深刻だからこそ、皆さんからの意見を必要としておられる方、また、その意見を元に対策を求めておられる方がたくさんいらっしゃいます。ですから、今回のこの4回のワークショップでは、皆さんの小さな意見、「これどうだろう」、「これはこう思う」という意見を拾い上げながら市の施策に活かしていきたいと思っております。

まず「1. DVって？」についてお話をしたいと思います。はじめに5つのポイントでお話しをします。まずは、「1. 夫婦げんかとDVってどう違うの？」ということです。それから、「2. DVの認知件数」。先ほど担当課の猿橋さんから「DV件数が増えています」という説明がありましたが、実際に増えています。次に、「3. DVの定義」について確認していきたいと思います。それから、「4. なぜDVって起こってしまうのか」について。いろいろな見方、いろいろな説がありますが、その中からいくつかご紹介いたします。そして、夫婦間のDVだけではなくて、実は子から親、嫁から舅、そういったDVもありますと自己紹介の中でもお話しがありました。そういった「4. DVの現状」も最後にご紹介したいと思います。

さて皆さん、またクイズです。「夫婦げんかとDVって何が違うのでしょうか？」どうですか？
Fさん、どうでしょう？

○Fさん

DVを受けた側が正論より理屈であること

○フィデア総研 齋藤

なるほど。男性の意見も聞きたいので、Gさんどうですか？

○Gさん

繰り返されること。

○フィデア総研 齋藤

なるほど。夫婦げんかは、対等な関係で対立したり言い争ったりする、あくまで対等な関係であるのに対して、DVはどちらか一方が力で相手を支配する。「対等でなく一方的」これが「けんかとDVとの大きな違い」と言われています。

平成 14 年から 22 年までのDVの相談件数のグラフです。配偶者暴力相談支援センターで受けている相談件数は平成 22 年までに倍近く件数が増えています。また認知数が増えてきているだけでなく、問題が深刻化しています。実際に配偶者からの暴力被害経験について、2008 年の内閣府調査では「妻が夫から受けた暴力」については 33.2%、3 人に 1 人が、何らかの配偶者からの暴力の経験があるという結果となっています。また、注目していただきたいのは、「妻から夫への暴力」という点です。今までは、DVとは夫から妻へ、男性から女性へされるもの、というイメージがあったかと思いますが、最近では、17.7%が「夫が妻から暴力を受けた」という結果となっています。妻から夫へのDVも確かにあることを、ここで皆さんと共通認識として覚えておきたいと思います。

先ほどDVは、対等な関係と一方的な関係との差があるとお話ししましたが、国の定義では、こんな風に言っています。「『ドメスティックバイオレンス』とは何を意味するかについて、明確な定義はありませんが、一般的には、配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力という意味で使用されることが多いようです」、と説明しております。DVは、定義は無くても、5 つくらいに分類できると言われております。①身体的暴力。DVというと身体的な暴力だけを指すというように考えている方が多いと思います。殴る、ける、髪を引っ張る。ですが、それだけではありません。②精神的な暴力、③性的な暴力、④経済的な暴力、⑤社会的な隔離があります。例えば②精神的な暴力と、暴力を振るわないけれども、怒鳴る、脅す、人前で馬鹿にする、それも人の心を傷つけるものです。言葉の暴力になってしまいます。それもDVです。④経済的な暴力では、生活費を渡さないことが挙げられます。また、仕事に行かせないと、⑤社会的な隔離となり、他に行動を監視して制限する、個人的な付き合いを制限する、最近ですと携帯電話がありますから、嫌がるのに奥さんの携帯電話を勝手に見て、行動を監視して、時にはメールを勝手に削除するということも、DVになるということを確認しておきます。

なぜDVが起こってしまうのでしょうか。この点については様々な見解がありますが、今日は3つの理由をご紹介しますと思います。

1つは、「力の差で支配する、または思い通りにしようとする」ことです。DVは力を持っている人が弱い人を自分の思い通りにしようと、しつように支配するという行為と言われています。これは肉体的な力だけでなく、経済的な力、また社会的な力といったものでも、その力の差を利用して、一方が他方を支配して、思い通りにさせる。そういったところから起こってしまうということが、挙げられています。

2つ目に、「固定的な役割意識」、先のクイズ「高名な外科医」でお話ししましたが、社会の中には、社会的または経済的な役割意識があります。例えば「男は仕事、女は家庭」「男は強くたくましく、女は控えめにつつしみやかに」という意識が何となくあります。それが主従関係を作ってしまう、そこから何か力の差を生み出してしまうことがDVに繋がっていると言われている説があります。

それから3つ目、「条件付きの暴力を容認する風潮」です。「暴力って良いことですか?」と聞かれたら、当然ながら「No!」と答えますよね。「暴力は駄目だ」ということは社会通念上

皆さんが理解している。ただし、「女性は男性の言うことを聞くべきだ、言うことを聞かないならば叩かれても仕方がない」ということとか、「男性は本来暴力的な側面を持っているから暴力をふるうということはある程度は仕方がない」というような、何となく暴力を容認してしまう風潮がある。そのようなところからDVは起こると言われています。このようなポイントがDVの起こる背景とされています。

そして、「DVのサイクル」というものがあります。私たちは「殴られるのであれば、逃げて何とか解決すればいいじゃないか」と思います。しかし、DVでやっかいなことは、このスライドの画像にあるように「緊張形成期→爆発期→ハネムーン期（開放期）」というサイクルが繰り返されて、非常にその解決が難しいとされています。例えば、小さなイライラなどの怒り、苛立ち、緊張が高まって、怒りが蓄積されるような期間があって、それが実際に殴ってしまったり、物を投げてしまったり、脅してしまったりといった爆発期があり、その後落ち着いた状態、「ハネムーン期」とか「開放期」と言われる落ち着いた段階があります。この時には加害者となってしまった人は、「あの時はお酒のために暴力を振るってしまったんだ、もう2度としないから」と、泣いて謝ったりだとか、急に仲良くなるような時間があるというところを経て、またある程度時間が経つと、怒りが蓄積される時期、爆発する時期、ハネムーン期というように何度も繰り返されることになります。

やっかいなことに、このサイクルがあることで被害者はDVを受けても「私がもうちょっと我慢すればこれはきっと収まる」と思って我慢する。しかし、その後また爆発して殴られてしまう。そのような負のスパイラルが延々と繰り返されて、DVを断ち切るタイミングがなかなか難しいのです。被害者が、「私は被害者です。助けてください、苦しいです」と声を出さない限り、この問題はなかなかストップできないところに、複雑さや難しさがあり、また解決を難しくしています。

平成13年度に、DV防止法という法律ができました。この法律が制定されたことによって、各地方自治体にDV支援センターを設置することが定められました。また、保護命令によって接近禁止命令や退去命令など法的な処分が下されるようになりました。平成13年以降DVに対する支援、サポートというのは大きく前進したのですが、まだまだこの問題が皆無になっていないという現実もあります。

さて、横手市の現状について確認したいと思います。配布資料「ドメスティックバイオレンスについて」をご覧ください。これは平成17年度に調査した結果の一部抜粋です。問36「DVの体験をした人はどれくらいでしょうか」というような調査結果についてまとめてあります。これを見ると、「精神的暴力」から「子供を利用した暴力」と、暴力の種類ごとに、経験ある、何度もあった、一、二度あった…というような調査結果になっております。精神的暴力を受けた人は、「何度もあった」「一、二度あった」というような方を含めると17%くらいです。一つ注目していただきたいのは、問37「身体に受けた暴力の程度はどのくらいでしたか」について、「命の危険を強く感じるくらいの暴力を受けた」女性が4.5%、「医師の治療が必要となるくらいの

暴力」を受けた方が、女性で 13.5%。全体でも、3.4%、12.6%という数で、それぞれ被害程度が大きいということを、ここで皆さんと確認したいと思います。

この結果は平成 17 年の結果ですが、今年の結果は現在調査をしている最中です。また、問 42 「暴力を振るわれたことに対して、誰にも相談しなかった理由」について、女性は「自分が我慢すればこのままやっていけると思ったから」、「相談しても無駄だと思ったから」、そして男性で特に多いのは、その下で「自分にも悪いところがあると思ったから」という答えが出ております。私たちは「DVの被害に遭ったら相談すればいいのに」と考えてしまうのですが、実際に被害を受けた方は、「自分が我慢すればこのままやっていける」と思っている方が多いということがわかります。

最近の取り組みで注目されているのが、「デートDV」という問題です。DVの中でも、結婚していない若い男女間で起きるDVが非常に問題視されています。高校生や大学生など、お付き合いしている若い男女の中でもDVがかなり深刻な問題になっているのです。

彼・彼女の関係にあるカップルが、「相手のことが好きだから自分のことだけを見てほしい」、「自分のことを最優先して欲しい」という思いを、優しさや愛情という表現ではなく、暴力でかなえようとするのがデートDVです。例えば、彼女が彼氏以外の男性とちょっと話しているだけで彼女を問いつめるとか、彼氏・彼女のメールを勝手にチェックするとか、どこへ行くか何を着るかなど指示してしまうとか、頻繁にメールが来て、反応しないと怒られるとかということが事例としてあります。

このように未婚の男女間の中でもDVがあると、やがて結婚したあともDVがあるといわれています。そのため、最近中高生や大学生を対象に学校で「デートDV」の教育をしている新しい動きもあります。

ということで、ここまで「DVって？」ということについてお話をしてきました。

ここからはグループ討議に入りたいと思います。

（２）グループ討議

○フィデア総研 齋藤

各チームにファシリテーターがつきます。そのファシリテーターに従って、皆さんで活発に議論していただきたいと思います。時間は午後 7 時 55 分を目標に議論しましょう。

※以下、3 グループに分かれて①DVの認識②自分とDVとの関わり③DVの認識の難しさの共有④その他について討議。

5. 連絡事項、閉会

○フィデア総研 齋藤

実はこの絵本が注目されています。八月に出版された「パパと怒り鬼一話してごらん、だれかに一」という絵本です。ノルウェーの絵本を翻訳して、今年日本で発売されました。お父さんがお母さんに暴力をふるうのを見た息子が主人公になっています。DVを目撃した彼が、父親が母

親にどんなことをしたのか、どんな風に感じたのかが書かれています。内容を見ると、日頃優しいお父さんが、突然「わあっ」と鬼のように怒り出し、そして母親を殴ったり、物を投げたりします。しかし、そうかと思うと、父親は泣き出し「もうしないよ、反省するよ」とハネムーン期があったりするという家庭内の状況が息子の目線で描かれています。そのうち主人公は王様にこんな手紙を書きます。「親愛な王様、僕のパパは殴ります。僕のせいでしょうか？」と。すると王様が出てきて「君のせいじゃないよ」と言います。

この絵本は、「苦しい思いを、だれかに話してごらんよ」というメッセージが描かれています。読んでみると結構大人向け絵本のように感じます。

今回、DVというテーマ、「重くて難しいな」ということを改めて認識したかと思います。私の方のグループで印象的だったのは、DVは妻や夫だけの問題ではないということ、また子供にDVの風景を見せることがいかに問題かということでした。

「私たちに今できることは小さいけれど、一歩先に踏み出すために何ができるのだろう」ということを、今後の3回の議論の中で確認します。そして、そうした小さな市民の声を具体的な施策に結び付けるような成果につなげていきたいと思っています。

次回は11月30日になります。次回は、横手市のDV対策の現況ならびに、他県のDVへの取り組みを学んでいきたいと思っています。横手市のDV対策の現状はどうなっているのか、市の方にお話いただき、それらを踏まえて横手にはどんな対策が必要なのかについて議論を進めていきたいと思っています。ここまでご協力いただき誠にありがとうございました。

○進行／フィデア総研 大森

皆さん、今日はどうもありがとうございました。先ほど齋藤からも話がありましたが、次回は11月30日水曜日 午後6時半から、会場は隣の部屋になります。そちらで第2回目のワークショップをさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

予定の時間を過ぎてしまいましたが、本日はお忙しい中、また、足元の悪い中お集まりいただき、活発な議論をありがとうございました。これで第1回横手市DV対策ワークショップを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

ー以上ー

④ディスカッションシート

Q1 「夫婦げんかとDVの違い」について、あなたはどのように考えましたか？

Q2 日頃、仕事や生活を通じて、DVについて相談を受けたことや、『もしかしたら、DVではないだろうか・・・』と感じたことなどがありますか？

Q3 「DVの背景」や「DVのサイクル」などについて、あなたはどのように感じましたか？

→本文ワークショップ記録に記載。

Q4 ・その他、気づいたことや思ったことはありましたか？

- ・話を聞いてあげるだけで解決することが多い。相談できる相手がいない人は大変だなと。
- ・デートDVなどDVが弱年化していることが気になる。若い人達のDVは何が原因となり起るのか。
- ・近くで身近で体験していないので、今日の話の中で「そうなのか」と思う部分もありました。
- ・市がDVについて各部署で対応していることを初めて知った。
- ・様々な形のDVがあるということで、資料等でもう少し勉強していきたいと思います。
- ・相談しても、何かを犠牲にしないと解決できない。または、「まあまあ…」で済まされてしまうのが、残念。
- ・顔を見て意見を聞くっていいですね。
- ・難しい
- ・DVは他人が相談してもいいのでしょうか。話を聞いてあげるだけではいけないのでしょうか。
- ・自分を大切にすることを幼少期から学んだりしてきているとおもいますが、社会的に人間関係が希薄になっており、孤独や寂しさを補うために・・・暴力などの形でしか示せないようになっているように思います。自分を大切にすることで相手を思いやれることにつながることをもっともっと大事に基盤にしていくことと思います。
- ・ぼんやりとしたイメージから、徐々に明確な形につなげていくことで、対策確立の役に立てたい。
- ・今回、男女間だけでなく広い意味でのDVが考えられるということ。
- ・DVについての啓もう活動を普及していく。市報とか…。関係機関に相談した時、担当外と言われれば次はどこに相談すればよいのか、次のステップがない事が問題。
- ・県などの命にかかわる時の連絡先が分からないことが分かった。「家族相談所」みたいなものがあればいいかもしれない。
- ・夫婦間のDVの場合は、離婚という手があるか、親子間等についてはどのように相談にのっているのだろうと思った。

3. ワークショップ記録（第2回）

① 次第

第2回 横手市DV対策ワークショップ次第

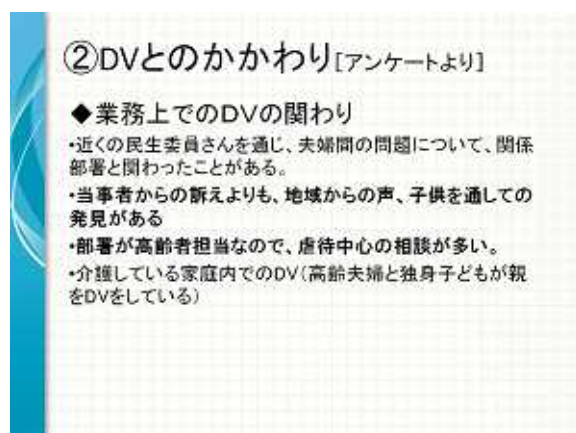
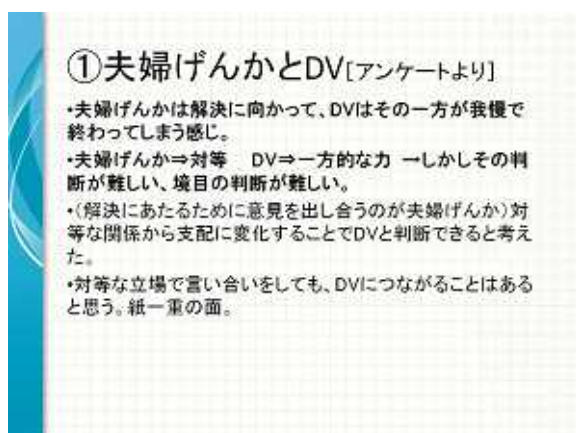
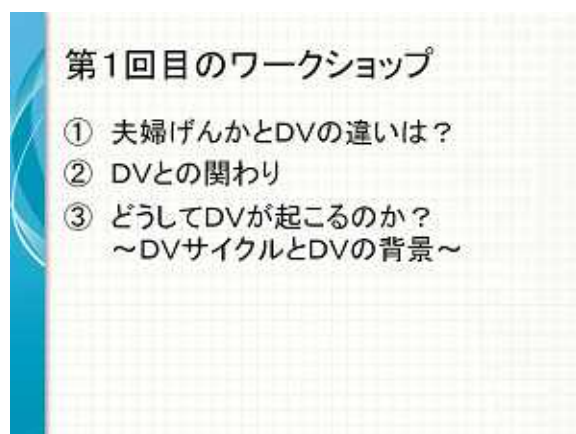
2011.11.30（水）18:30～20:00

横手市交流センターY²ぷらざ 研修室1

- | | |
|--------------------------------|-------|
| 1. 開会 | 18:30 |
| 2. 横手市の現状 …横手市のDV対策の現状を学びましょう！ | （10分） |
| 3. 前回のふりかえり | （10分） |
| 4. グループ討議 …横手市にはどんなDV対策が必要？ | 18:50 |
| （1）横手市のDV対策 強みと弱みは？ | （40分） |
| （2）あったらいいな！こんな取り組み、こんなこと | （30分） |
| 5. 連絡事項、閉会 | 20:00 |

MEMO

②プレゼンテーション資料



②DVとのかかわり[アンケートより]

◆身近なDVの現状

- ・介護や子育ての中では、DVになりやすいし、実際に多くあると思います。
- ・世間話の中で話しているうちに色々出てきます
- ・近所での話の中でこれはDVかな？と感じたことはあります。
- ・言葉(乱暴な言葉)、自分の「あたり前」を相手に強要、さも相手に原因があるかの様に責める、酔って暴れる、身近ではよく聞く話。
- ・自分の姉が友人から深刻な暴力を受けていた時期があり、相談所へ行くよう助言したが、行くこと自体怖がってできなかった
- ・DVを受ける本人がDVかどうかの認識がなければ、DVについての相談をすることができない。

③DVの背景、DVのサイクルについて[アンケートより]

◆背景

- ・古い結婚観、恋愛観がベース(背景)になっている。
- ・男女の差や時代的な背景(不景気)で経済的なことから起きるのではと考える。
- ・力の支配、暴力を軽く見る意識、ジェンダーバイアス。種もが大なり小なり持っているので、いつでもこの家庭でも起きる問題だと思います。

③DVの背景、DVのサイクルについて[アンケートより]

◆被害者の問題

- ・言葉・身体的暴力を受けた時、我慢するしかない！と思ってしまい、何度も繰り返されるのでしょう。
- ・離れたいけど離れられない・・・という、DVのサイクルを実際のあたりにすると・・・複雑な思いにかられます。

③DVの背景、DVのサイクルについて[アンケートより]

◆加害者の問題

- ・DVをする人は、基本的にわがままで支配力が強いと思う。
- ・「さっきはごめん！」「昨日はごめん！」と言いながら自分の行動は変えようとせず繰り返す人はDV！！
- ・周りの人に良い人と思われたい人が、気持ちのはけ口として家の人にやってしまうと思います。
- ・誰でもあり得る、加害者にだっとなりえる様に感じた、介護や子育て等、日頃の疲れイライラ等そういったケア対策も大事。
- ・DVを受けている人がDVをしてしまうという負のサイクルもある怖さ。

③DVの背景、DVのサイクルについて[アンケートより]

◆周囲(行政)の問題

- ・家庭内で繰り返されている現状にどうやって切り込んでいくか。
- ・個人的に色々な背景や事象があり、解決には時間を要し難しい問題だと思った。
- ・プライバシーもある事ですので、慎重にいかねばならないと思います。
- ・何がしか、DVにつながる「芽」があると感じるので、それを早く発見することが解決につながると感じた。
- ・DVの背景には色々あり、多種多様。そのためみつけにくく、対処がむずかしい。

第1回目のワークショップ[まとめ]

①夫婦げんかとDVの違いは？

- ・見極めが難しい、喧嘩とDVは紙一重

②DVとの関わり

- ・業務上でDV対応に関わっている方が多い
- ・身近なところでもDVがある、良く聞く話

③どうしてDVが起こるのか？

- ・経済的格差、慣習などの根深い問題
- ・「加害者」「被害者」「周囲(行政)」のそれぞれに課題がある

④その他の意見

◆市の取り組みについて

- ・市がDVIについて各部署で対応していることを初めて知った。
- ・DVIについての啓もう活動を普及していく。市報とか…。
- ・県などの命にかかわる時の連絡先が分からないことが分かった。

◆ワークショップについて

- ・ワークショップのねらいが、まだつかめず参加している。
- ・サイクルを止めるには、なにができるか？加害者、被害者と行政の役割をまなびたい。

DV対策・ワークショップのねらい GOAL！横手市のDV対策を検討する

①「DVって？」全体像を知る

②「DVの現状は？」

現状と課題を知る

③「何が必要？どうする？」

具体的な方法・アイデア検討

④「横手のDV対策は？」まとめ

ワークショップのねらい

ワークショップ①

Q 横手のDV対策 「強み」と「弱み」

強み：強いこと、良いこと、使えること、
弱み：弱いこと、足りないこと、不安なこと

ワークショップ①

強み：強いこと、良いこと、使えること、
弱み：弱いこと、足りないこと、不安なこと



「もしあなたが被害者／加害者／相談者・支援者」だったら・・・？
それぞれの立場で考える

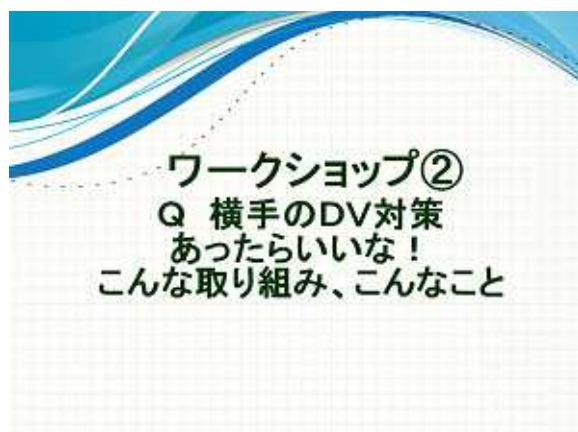
ワークショップのルール

横手市のワークショップ
1. 横手市議会
2. 横手市DV対策検討会
3. 横手市DV対策検討会
4. 横手市DV対策検討会

- ・1つの紙に1つのこと
- ・長い文章は不要、シンプルに

ワークショップのルール

- ◆意見は質より量！
- ◆意見は自由に何でもOK
- ◆否定・批判はしない
- ◆話した内容はこの場限り



③議事録

第2回 横手市DV対策ワークショップ

議事録（要旨）

日 時 平成23年11月30日（水）午後6時30分～8時00分

場 所 横手市交流センターY²ぶらざ 研修室1

—議事次第—

1. 開会
2. 横手市の現状 …横手市のDV対策の現状を学びましょう！
3. 前回のふりかえり
4. グループ討議 …横手市にはどんなDV対策が必要？
5. 連絡事項、閉会

—議事録—

1. 開会

○進行／フィデア総研 大森

- ・配付資料の確認
- ・当日の流れ（時間配分等）について確認

2. 横手市の現状

○横手市 越後谷室長

皆さん、ご苦勞様でございます。横手市のDV対策の現状ですが、それをご説明できるほど私自身は経験値がありませんし、また行政自体、横手市としての実績や庁内の連絡体制など、綿密なすり合わせや対策などは実はまだまだで、整えていこうという途上です。

古くは合併直後の平成17年11月だったかと思いますが、秋田県の女性相談所の所長さんをお迎えして、新市になってから病院も含めて関係する課が一同に会して、DV対策をどうするかという学習会のようなものを開催したことがあります。市職員だけの参加でしたけれども、その時の話では、市町村としてこのようなDV関係の対策に介入することは非常に珍しいと、当時の相談所所長さんから褒められたという議事録が残っていました。しかし、その後横手市として、そのような関係課が確認の会をすとか、連絡調整の打ち合わせをすることは、実は無かったようです。ですから、そうした課題に立ち向かうことでは、DV問題は古くて新しい課題なのですが、なかなか具体的に実践できなかったようです。

そのようなわけで、今年に入ってから1回か2回ほど、お手元のペーパーにも、ずらっと挙げられている関係課や担当が一同に会して、相談員の方も含めて、「これからの対策をどうしよう

かという会議を定期的に、あるいは必要に応じてやっていこう」と申し合わせた状況です。従いまして、横手市の中でDVが何件発生しているなどの細かな数値、統計上の資料は、実はまだ持ち合わせておりません。分かる範囲でいいので関係課に問い合わせしたところ、まだ全ての課から回答が返ってきておりませんが、今のところ掴んでいる件数が平成22年度で20数件です。

この資料をご覧くださいますと、直接的なDVに関する相談は、主に秋田県の窓口でありまして、この地域では平鹿地域振興局に「配偶者暴力相談支援センター」があります。いわゆる旧総合庁舎ですけども、そこにお聞きしましたところ、昨年度、このセクションで受けた、電話・相談・来庁、あるいは市の方から回ってきた相談者など全て含めまして、平成22年度で相談件数が130件あったそうです。全県では、資料下部に書いてありますが、2,097件でした。前述の相談件数130件については、横手平鹿管内のもので、今は合併しまして横手市全域です。資料には書いてありませんが、全県を見渡しますと、DV相談件数が多いところと少ないところが両極端でして、この横手市は多い方の部類に入ります。全県でトップは鷹巣ですとか、南秋男鹿地域…。反対に大仙とか仙北とかは相談件数が二桁台というところもありました。

このように、DVに関しては県レベルで受けているのが主流で、役割分担のような形で、県警や法務局、国際交流協会など様々な連絡場所があって、これらをまとめたパンフレットを県の子育て支援課の方で作っていて、そこに市町村の担当窓口の一覧も載っております。横手市の場合は、私どもの男女共同参画・市民協働推進室の電話番号が、DVの窓口に一応なっていますが、いわゆる意識啓発の担当として載せている程度です。

ですが、そうは言いましても、実際の現場では、先ほど自己紹介いただきました支援員・相談員の方々が、本当に実質、相談や電話、いろいろな業務の中から裏側に見える実態を掴んでいらっしゃると思います。資料の中ほどに書いてありますけれども、市民から主に相談を受ける窓口は包括支援センターをはじめ、ずらっとありますけれども、各セクションで、年度末までにかけて、関わった中での相談事例、相談台帳を精査いただいて、DVに関するものや起因するものが何件あるかをまとめて、数値を取りたいと思っています。関係課の方は、その節はご協力をお願いいたします。今現在のところはきちんとした数値、おそらく二桁台だと思うのですが、その数字がまだ出ておりませんので、ご了解願います。

それから、資料下部の「各課のDV関連事案への対応・役割分担など」と書いてありますが、今現在言える部門は、こうしたセクションかなと思います。それぞれに相談に来られた方々が、DVそのものの相談となりますと県の窓口へ行かざるをえないのですが、そのDVの現状の中でご自分がどうされたいのか、市営住宅へ移りたいとか、子供の児童手当の受給者を何とかしたいとか、住民票の発行を停止して欲しいとか、その時によって様々な要望がございます。その時に担当する課を載せておりますので、よろしくお願いいたします。

DVの定義づけそのものが、庁内の職員の担当レベルでの打ち合わせの中でもまだまだ固まっております。男女、夫婦、あるいは虐待までも含めてDVというのか、などと様々な意見が出ておりまして、これらもこの次あるいは最終回くらいには、何となく結論か方向性を導き出していただければと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。簡単ですが、以上で終わります。

3. 前回のふりかえり

○進行／フィデア総研 大森

ありがとうございました。続きまして、前回のおさらいとして、齋藤からお話しをさせていただきます。前のスライドをご覧ください。

○フィデア総研 齋藤

皆さんこんばんは。明日から師走で、だんだん忙しくなってくる時期ですがこのようにお越しいただきありがとうございます。

今日初めての方もいらっしゃいますし、前回から2週間経っておりますので、はじめに前回どんな話を振り返ってから、ワークショップに進みたいと思います。

前回のワークショップでは、この三つのテーマ。「①夫婦げんかとDVの違いってなんだろう」、「②ご自身の仕事の中などでのDVとの関わり」、そして「③どうしてDVが起こるのか」について議論していただき、最後には皆さんにディスカッションシートというアンケートに答えていただきました。まずは皆さんからいただいたご意見をご紹介しますながら、前回の振り返りをしたいと思います。

まずは、夫婦げんかとDVについてです。いろいろなご意見がありましたが、その中で「夫婦げんかは解決に向かっていくものに対して、DVはどちらかが我慢するという感じがある」、「対等な夫婦げんかに対して、何か一方的な力を行使する」ことがDVの共通認識として得られたかと思います。しかし、「その二つの境界線が難しい」という意見もありました。

皆さんとDVとの関わりでは、「当事者からの訴えよりも、むしろ、地域の方からの声やお子さんからの発見」があります。また、高齢者福祉のご担当の方がいらっしゃいましたので「虐待中心の相談が多い」というご意見もありました。それから、「DVが非常に身近です」という意見もたくさんありました。「世間話をしている中でDVについて話が出てきます」、「話をしている中で、これはDVじゃないかと感じることが多々ある」、「自分の姉が友人から深刻な暴力を受けていた時期があり、相談所へ行くように助言したが、行くこと自体怖がってできなかった」というご意見もありました。そして、「DVを受ける本人がDVかどうかの認識がなければ、DVについての相談をすることができない」というご意見もありました。

被害者の問題としては、「言葉・身体的暴力を受けた時に我慢するしかないと思ってしまい、何度も繰り返されるのでしょうか」、「離れたいけど離れられない…DVのサイクルを実際に目の当たりにすると、複雑な思いにかられます」という意見がありました。

それから、加害者の視点からのご意見として私が印象的だったのは、「DVは誰でもあり得る、加害者にだってなり得るように感じた」、「介護や子育てなど、日ごろの疲れやイライラ等のケ

ア対策も大事」、「DVを受けている人がDVをしてしまう負のサイクルもある怖さがDVにはある」というご意見でした。

また、行政の立場でDVの相談を受けている方の視点からのご意見もございました。「家庭内で繰り返されている現状にどうやって切り込んでいくのがよいか、難しい」、「なにがしかDVに繋がる芽があると感じた。それを早く発見することが解決につながると感じた」、「DVの背景には色々あり多種多様。そのために見つけにくく対処がとても難しい」というようなご意見もありました。

まとめてみると、夫婦げんかとDVの違いでは、「見極めが難しい。けんかとDVは紙一重である。見極めていくのはなかなか難しい」というご意見が多かったように思います。DVとの関わりでは、今回来られているメンバーの方々は業務上でDVと関わっている方が多く、また、実際に身近なところでもDVがあって、「よく耳にする」ことが皆さんのご意見からたくさん出てきました。どうしてDVが起こるのかことについては、経済的格差や慣習など、根深い問題があること。そして、加害者はもちろんですが、被害者は自分が被害者であるとなかなか声を挙げられない被害者、そして周囲（行政）のそれぞれに課題があることも見えてきたかと思います。

その他にもさまざまな意見がありました。先ほど越後谷室長からもご紹介ありましたが、「市がDVについて各部署で対応していることを初めて知った」、「DVについての啓蒙活動を普及していく」。例えば「市報などにいろいろ載せていく必要があるのではないか」というご意見がありました。また、「県などで命に関わるときの連絡先が分からないことが分かった」という方もいらっしゃいました。

そしてこのワークショップについての意見として、「ねらいがよく分からないが、参加している」「加害者・被害者の役割、行政の役割について学びたい」というご意見がありました。今回は2回目のワークショップですが、「4回ワークショップをやって、最後にはどのようなものだろう」と疑問に思われている方もいらっしゃると思います。そこで今回のワークショップのねらいを確認していきたいと思います。

先ほど越後谷室長からも「まだまだ発展途上の段階だ」という言葉がありましたが、本ワークショップは「今後の横手市のDV対策を検討していくこと」が大きなねらいです。そして前回は、DVの全体像を知る機会を設けました。そして、今回、今回は、実際に横手市のDV対策はどうなっているのか、皆さんそれぞれのお立場から現状と課題を整理していただいたうえで、横手市には何が必要で、どうすればいいのか具体的な方法とアイデアをだしていただきたいと思います。そして、最終的な横手市の取り組むべきDV対策について、前回猿橋さんからお話しがあった、チェックシート・啓発資料を作ることもゴールとして見据えておりますが、最終的にはそういったところまで、皆さんのご協力のもとで進めていきたいと考えております。

4. グループ討議

○フィデア総研 齋藤

この後すぐグループ討議に入りますが、今回は内容が二つあります。

最初は（１）横手市のDV対策「強み」と「弱み」について。皆さんいろいろな立場で業務に取り組んでおられると思います。横手市のDV対策については知っていること知らないことがいろいろあると思いますが、強い部分と弱い部分について、ブレインストーミングで皆さんの意見を思いつくまま出していただく作業をしたいと思います。

「強み」と「弱み」といってもなかなかピンとこないと思いますが、「強み」については、他と比べて「強い」と思えることや、「これ使えるな、良いな」ということも挙げられると思います。「弱み」については、「対策として弱いのでは」と思う部分や、「これではまだまだ足りないのでは」と思えること、そして、「これがないとすごく不安だ」と思う事柄について挙げていく作業をしていただきます。

議論は、ファシリテーターが誘導します。皆さんには最初、「付箋」を使って「強み」と「弱み」を出していただきます。その際に、時間を区切りながら、「もしあなたが〇〇の立場だったら」と、立場を変えて考えていっていただきます。具体的には、初めは「もしあなたが被害者だったら」、次は「もしあなたが加害者だったら」、そして実際にその立場の方もおられると思いますが、「もしあなたが相談者・支援者であつたら」以上の３つの立場で、横手市のDV対策の「強み」「弱み」をピックアップしていただきたいと思います。

これから「付箋」をお渡しいたします。前回は思いつくものを発言していただきました。つまり「言葉」で挙げてもらいましたが、今回は、文字にして書いて出していただきたいと思います。横手のDV対策の弱み、強みについて、「情報が足りない」「相談窓口が足りない」などの簡潔な言葉にして、こちらで準備したシートに貼ってください。原則、一枚の紙には一つのこと、そしてあまり長い文章にはしないでシンプルに書いてください。

それから前回も最初に確認しましたが、大切なことは「意見は質より量！」。良い意見を出そうとすることももちろん大事ですが、今回はたくさんのアイデアを出すことが優先です。「意見は自由に、何でもOK」、「否定・批判はしない」、また、「今回話した内容はこの場限り」。これらを皆さんの共通のルールとして進めていきたいと思います。

１つ目のグループ討議が終わった後は、皆さんの頭を切り替えていただいて、横手市の取り組みとして「こんな取り組みがあればいいな」ということについて意見を出す時間に繋がっていきたいと思います。ファシリテーターが時間配分しますので、これからの70分間、皆さんで討議し、頭を使い、書く作業をしていきたいと思います。ご協力お願いいたします。

それでは、19時55分まで、1時間程の時間になりますけれども、グループ討議をスタートしたいと思います。よろしくお願いします。

※以下、（１）横手市のDV対策 強みと弱みは？（２）あったらいいな！こんな取り組み、こんなこと、について、３グループに分かれて討議。

（３）グループ発表

○フィデア総研 齋藤

皆さんよろしいでしょうか。これからグループ討議のまとめの時間としたいと思います。

今日も短い時間の中でいろいろ議論していただきました。最初のテーマは鬱々として、まるでうめき声が出てきそうな議論でしたけれども、それはそれで、皆さんで現状を見ました。そして後半の２つ目のテーマは、「あれが欲しい」「こういうのがあれば良い」部分について、いろいろアイデアを出していただきました。せっかくですので、グループ毎にどのような意見が出たのか、最後にファシリテーターから簡単に紹介してもらいたいと思います。

では１班から。１班では、いろいろな意見が出た中で、４～５つの「あったらいいな」が出ました。１つは、「とにかく市報か何かで啓発して欲しい、DVの定義などについて、啓発活動が必要だ」ということ。「気付ける、相談できる場所があること」や、「DVを受けていることに気づかない人へのPRが必要」ということ。これらについて「市報などを利用して啓発活動を頻繁に、年一回とは言わず定期的にコーナーを設けて情報発信して欲しい」という意見もありました。

それから、国分寺の例を見て、「具体的な相談内容に合わせて相談窓口を置くことが必要だ」という意見が出ました。最近外国人の相談件数が増えてきていることが意見にありましたので、「外国人向けの相談窓口、また通訳をしてくれる人も必要」という意見も出ておりました。

そして児童虐待に関しては「チャイルドライン」の仕組みがあるそうです。例えば子どもが虐待を受けている場合に、電話や手紙など簡単に相談できる窓口だそうで、これのDVバージョンを作って、「悩んでいたらここに電話くださいね」「この封書でお手紙くださいね」というような窓口があればいいねというお話もありました。

あとは、横手市でもDV連絡会ができて、さまざまな関係課が対応をしていることが分かってきたようですが、それらの繋がりが重要です。DV対策を一本化してしまうとなかなか相談しにくい部分もあるので、「いろいろなところで相談を受け付けているのは良いこと、ただしその連携は不可欠」との意見がありました。１班は以上です。

○フィデア総研 後藤

２班の方は、当ワークショップの最終成果物である啓発資料作りに向け、どのようなものが必要かという観点も含め討議し、こちらのシートのようにまとめました。

討議の中では、やはり相談窓口についての話が多く出ました。「相談窓口の表示については目につくところに掲示して欲しい」、そして、これは目につくという点では良くない部分もあるかもしれませんが、「窓口の中でも例えば“DV BOX”というようなものを置く」など「相談窓口が使いやすい対策をして欲しい」という意見がございました。

それから啓発も含めてですけども、「解決された例を紹介する」とか、これはやり方はいろいろあるでしょうけれども、そういったご意見。また、「DVの形態の周知」。これはパンフレットや市報などを含めてですが、このような広報を行っていかないと誰も認識しないと思います。先ほど越後谷室長からお話がありましたが、DVは古くて新しい問題で、潜んでいた問題である部分があるので、周知活動が必要だということです。

そして、このような「研修の場か、語らいの場が欲しい」という点が挙げられました。例えば「警察で扱った事例から対策の勉強会」や「DV防止講演会」なるものを開催するなど、具体的な意見が出ておりました。

最後に市にお願いしたいこととして、「市役所にDVの総合相談窓口が欲しい」こと、そして「フリーダイヤル相談」。先ほどの話の中にもありましたが、「24時間体制の窓口がないといけないのではないか」との意見が挙がっておりました。保健師さんの方から包括支援センターの相談窓口は24時間体制と伺いましたが、DVについても、24時間体制の窓口が欲しいという要望がございました。2班からは以上です。

○フィデア総研 大森

3班の発表をさせていただきます。3班では、DVの見分けに関して、「分かりやすいチェック表」や、「状況に応じた相談フロー、相談窓口などが掲載されているものが必要であろう」ということが多く挙げられました。そしてこれらを「トイレなどの目に見える場所に置いていく必要がある」という提案もありました。

また、DV相談窓口については、「DV対策のコーディネーター的な立場の人」がいれば、相談を受けた時に、この問題はこの課に対応してもらおうなどと相談案件を担当課に回しやすいという意見がありました。「相談を受けてからのスピード対応」が期待でき、また、「行政内での情報共有も可能になる」という発言もありました。

あとは、予防の部分で、「DV予防を促すイベント実施」という提案がありました。「コンサートとか、歌を作るとか、寸劇とか、ゲーム感覚か自然にDVに興味を持ってもらえる方向に繋げていったらいいのではないか」という意見が挙がりました。

そして、「“自分が大切＝相手が大切”ということを教育的な部分に盛り込む」とか、「身近なところで発見できるように地域住民の方を養成する」とか、あるいは、チェックリストを身近なところに置くことにも関連してくるのですが、「みんなが関心を持つように活動をしていく必要がある」との意見が出ました。以上です。

○フィデア総研 齋藤

ありがとうございました。寸劇や歌を作るアイデアはなかなか良いですね。DV BOX も良いと思いました。

5. 連絡事項、閉会

○フィデア総研 齋藤

皆さん短い時間でしたが、ご協力本当にありがとうございました。お疲れ様でした。これで今回のワークショップは終わりにになりますが、次回の予告をさせていただきます。

次回は12月14日。もう年末も押し迫ってかなり慌ただしくなっている頃かと思いますが、ぜひ手帳に記入いただきたいと思います。次回の内容としては、今回いろいろなアイデアを出していただいたので、これをどういう風に具体的な方法として実現させていくのかということを考えていきたいと思っています。

時間は、協議会が午後6時からになりますので、その終了後から8時までの予定でワークショップのスケジュールを組んでおります。場所は南庁舎の講堂で行います。今回とは異なりますので、お間違えの無いようお越しください。

それでは最後にディスカッションシートをご記入いただきたいと思います。お帰りの際は、どうぞお気をつけてくださいます。ありがとうございました。

ー以上ー

④ディスカッションシート

Q今日のワークショップについての意見・感想

- ・ 加害者の立場から考えることは難しい。
- ・ DVという言葉の認知度は上がってきたが、DVそのものの中身の認知は低いのでは。気が付いてあげる周りの環境整備が必要となってくる。
- ・ 加害者だったら！に関して思いつくものが無く、「DVと気づいたら！」治るものであれば最初からそんなことはしないのかと…。
- ・ 「もしかしたら？」と思える機会、考える機会を増やすとするには、やはり広く知らせる書き物（パンフレット？）ぐらいなのではないでしょうか？
- ・ 途中からの参加ですみませんでした。他市の取組みの資料が参考になりました。
- ・ DVをやっている人は、自分がDVをやっているとは気づかない（気づかないふり）と考えます。この部分の切り口をどうしたらいいのか、悩むところです。
- ・ 加害者に対して市が行っていることはほとんど無い、ということが分かった。他市の啓蒙パンフを横手市でも参考にし、作成したい。最終的な完成品の「check シート」の原型が見えてきたように感じた。
- ・ DVとなると被害者の視点ばかり目につくが、加害者を含めたそれぞれの立場で考えることで、考えを深めることができた。横手市の取り組みは全くできていない、と思っていたけれど、各部署での活動や地域住民同士によるネットワークによって、意外にもやれていることがあるということにも気がついた。どんなものがあたらいいのかという具体的なところも話し合えて、いいワークショップだったと思う。
- ・ DVに関する分かりやすい普及啓発 ・DVチェックリスト ・シールステッカーを目のつくところへ ・状況別に対応した相談先フローチャートなど。あまり状況分析や解説にスペースをとらないで簡潔に！
- ・ 横手市としては、まず第一段階と考え、階段を一段上げる対策をとった方が効果的なのでは？
- ・ もっとDVについての定義などを、広く、分かりやすく、多くの人に知ってもらうことが大切であると感じた。家庭の問題であると片付けられないことも必要である。周囲の人がみんな見ているのだということ。意識を広めていくこと。これらがこれからの課題。
- ・ DV対策として相談窓口や専門の相談員の配置がきちんとされているのか、市の職員である自分も理解できていないことから、市民の方にはもっと不安や不満があるものと思いました。
- ・ DVが起きてからではなく、DVが起きないためには、子供たちの教育が大切であると考えました。啓蒙活動によりDVが減るような横手市になるために、職員として取り組めることはやっていきたいと思います。
- ・ 本日このワークショップに参加させて頂いて、市の現状を改めて知ることができました。①

窓口の周知、②相談後どのような対応をしてくれるのか、不安に感じる市民の気持ちを垣間見た感じがしました。まだまだ相談できずに悩んでいる方が沢山いると確信したところです。横手市の行政がDVにとどまらず、社会的な背景も改善してくれればと思います（職場、賃金など）

- ・ 被害者・加害者・支援者という立場で話し合うことがよかったと思います。頭のスイッチの切り替えが難しく思えたのですが、実際はこうなのかなとイメージに繋がりました。「DV対策 あったらいいな こんな取り組み」では、グループに様々な経験・立場の人がいたので、いろいろな面から話が出てきて良かったと思います。DVの（早期）発見や相談において、どこの部署でどんな様式を使っているのかが分かると、つなぐ場合の参考になると思います。例えば、子供の健診の問診中に、「家族の協力はありますか？」「子育ては楽しいですか？」という設問があり、そこから夫婦関係について話をしていく方もいます。
- ・ あまり意見が思い浮かばなかった。自分自身がDVについてまだよく分からない、ということが分かりました。
- ・ 「DV対策 強み 弱み」について、とても難しいテーマだと思いましたが、意見を出し合ったことで、課題や対策が少し見えてきたと思いました。
- ・ 三人寄れば文殊の知恵の言葉通り、「なるほど」という意見が出ました。先進地で成功している例なども取り入れて、横手市のモデルを作りたい。
- ・ 自分では気づかずにいたことを様々な立場の方々から意見を伺うことができ、とても勉強になりました。時間があっという間に過ぎてしまい、有意義な会でした。次回は参加できるかわからない（交代での参加のため）が、市のDV対策がよりよい方向になってくれることを期待しています。本当にありがとうございました。
- ・ いろいろな立場からDVについて弱み強みを考え、DVについて認識を深めることができた。また、他市の取り組みから具体的なDV対策のイメージも掴むことができ、横手市が今後取り組むべき方向性も見えてきたように感じた。やはり、広く認識を持ってもらうことが大事。トイレのステッカーなどは「なるほど!」と思った。日頃どこに相談口（電話番号含む）があるか分かっていたら、いざとなった時の相談に繋がるのだと思う。
- ・ 2回目の議論で、短い時間の中でも、進行の方のおかげで私自身の中でDVについてだいぶ組み立てられてきました。
- ・ 土台は市の方でもしっかりあるようですので、根をしっかりとれる体制作りの為に今後も協議していけたらと思います。お疲れ様でした。
- ・ 交通安全運動のように、地域に根付いた市民活動に至るような工夫を考えたい。手軽なイベントやコンサートなど地域でできる（すでにやっている）レク活動の中に組み入れるとか。「もしかして、俺…」と気づいてもらう工夫を。

4. ワークショップ記録（第3回）

①次第

第3回 横手市DV対策ワークショップ次第

2011.12.14（水）19:00～20:00 予定

横手市役所 南庁舎 講堂

- | | |
|-----------------------|-------|
| 1. 開会 | 19:00 |
| 2. 前回のおさらい&今回の作業内容の説明 | (10分) |
| 3. グループ討議 …啓発資料を作成する | (45分) |
| (1) “横手DV啓発資料 編集会議” | |
| ①テーマを決める | |
| ②スタイルを決める | |
| ③コンテンツを選ぶ | |
| ④レイアウトを作成 | |
| (2) 発表&投票 | (5分) |
| 4. 連絡事項、閉会 | 20:00 |

MEMO

②議事録

第3回 横手市DV対策ワークショップ 議事録（要旨）

日 時 平成23年12月14日（水）午後7時00分～8時00分
場 所 横手市役所 南庁舎 講堂

―議事次第―

1. 開会
2. 前回のおさらい、今回の作業内容の説明
3. グループ討議 …啓発資料を作成する
4. 連絡事項、閉会

―議事録―

1. 開会

○進行／フィデア総研 大森

- ・配付資料の確認
- ・当日の流れ（時間配分等）について確認

2. 前回のおさらい、今回の作業内容の説明

○進行／フィデア総研 齋藤

皆さんこんばんは。年末の慌ただしいところ、お集まりいただきありがとうございます。今日はパワーポイントのスライドではなく、大判用紙にまとめたものを使ったプレゼンテーションを行います。皆さんこちらへお集まりください。

まずは、前回のワークショップで何を行ったか振り返ってみましょう。前回は二つのテーマについてグループ討議をしました。一つ目は「横手市のDV対策の強みと弱み」を出し合いました。最初は被害者の立場、加害者の立場、最後に支援者の立場でそれぞれの視点から横手市のDV対策の強みと弱みについて議論をしました。皆さんのご意見をまとめたものが、こちらになります。二つ目は、「こんなDV対策があったらいいな、できたらいいな」について討議しました。

では「横手市のDV対策の強みと弱み」の意見をみていきたいと思います。まず「支援者の視点」について、強みと弱みをまとめました。強みで一番多かったのは、「支援体制がある」でした。次に「課の担当の役割が分かり始めた」という意見は、おそらくDV対策について庁舎内の

担当者の会議がスタートしたことで、「市には意外と支援体制や窓口がある」ことが背景にあるのだと思います。

ただ、弱みについては「支援体制がない」、「横の連携が十分にとられていない」、「南福祉事務所の役割を知らない」という意見がありました。支援の窓口があると言われている一方で、支援体制がまだまだ足りない、特に「連携が足りない」という意見がありました。また、「情報が足りない。市民にもっと知らせるべき」という意見も出ていました。「実際にDVに 대응するための知識も足りない」という意見もありました。

加害者の視点では「相談があれば、一応言い分も聞いてもらえるのでは」という意見も出ていました。弱みで圧倒的に多かったのは「気づく機会がない」、「当たり前だと思っている」です。それから、「加害者の相談窓口がありません」という点、そして本人の問題として、「経済環境がうまくいなくて、そのような状況になってしまう」という意見も出ていました。

被害者の視点で強みとして一番多かった意見は、「気づく機会がある」です。「気づいてもらえる病院、近所の人などがある」でした。都市部に比べたら、まだまだ地域コミュニティが残っていて、近所の繋がりの中でDVに気づく機会があるという意見がありました。これは、横手市らしい強みだと思います。さらに、支援体制として「南福祉事務所という支援体制があることが強み」、「相談すれば、手を差し伸べてくれるようなルートがあることが強み」という意見もありました。

被害者の視点で「弱み」で一番多かったのは、情報不足です。「相談できる場所・窓口が分からない」、「…分からない」、「…分からない」と、とにかく「分からない」ことが多いことが弱みとしてみえてきました。つまり情報があるのに、周知されていない、知られていないということです。また、加害者の視点でも挙げられていましたが、「気づく機会がない」こと。「これはDVかどうか、被害者自体も気づいていない」という意見も出ていました。それから、支援体制がまだまだ足りないことや「24時間の相談窓口があったらいい」という意見もありました。

皆さんから寄せられた意見をこのように被害者の視点、加害者の視点、支援者の視点に分けてマトリックス上にまとめました。一番多いのは「気づく機会がない」ことです。自分がDV被害者であることに気づく機会がない、加害者も自分が加害者であることに気づく機会がない、さらに被害者が相談する窓口がわからない、知らないことが弱みといえるでしょう。また、支援体制があるにもかかわらず、その情報が連携されていないという課題が見えました。これらが皆さんの議論の中から見えてきた横手DV対策の現状分析です。

次に二つ目の課題である「あったらいいな、こんな取り組み」の意見を分類すると、だいたい4つくらいに分類できました。意見が多い順から順位付けをすると、第4位は、「連携すること」こと。特に最初の強み弱みという部分でも上がっていましたが、庁内での情報共有・繋がりが必要だということが出ていました。

第3位は、「気づく機会」があること。具体的には「DVチェックリストを作ろう」とか、「加害者が気づける窓口が欲しい」という意見。

第2位は「フリーダイヤルを作る」「窓口の一本化」「分かりやすい標記にする」。つまり相談窓口にやはり工夫が必要だということです。特に最近外国人の方の相談が増えているので、「外国人に対応できるような窓口も欲しいです」といった意見もありました。

第1位は「DVについて啓蒙すること」です。具体的には「講演会を開く」など、DVの啓発・PRが必要ですよといった意見が出ていました。このワークショップの前に、他県の事例を見ていただきましたが、そのなかでもフローチャートやDVのチェックシートはぜひやりたいという意見が多く出ていました。

この結果から、残りのワークショップのテーマは「DVの啓蒙・PR」です。どのように啓発したら良いかということ課題にします。実は横手市で、今年度DVの啓発資料を作ることについて予算化されました。具体的には、市報に挟み込んで全戸にDVの啓蒙資料を配布する予定です。

今日のワークショップでは、「どのような啓蒙資料を作るのか」、「市全戸配布することでDVの問題をどのように分かっていたか」、「DVの防止や今困っている人たちへのPRとしてはどうか」などについて具体的に考えていただきたいと思います。

以上、前回のおさらいと今日のテーマをご説明させていただきました。

3. グループ討議 …啓発資料を作成する

○フィデア総研 齋藤

この後の議論では、それぞれのグループに分かれて、ファシリテーターが進行いたします。ご協力よろしくお願いいたします。

(1) “横手DV啓発資料 編集会議”

3グループに分かれて討議。

(2) 発表&投票

○フィデア総研 齋藤

皆さん、お疲れ様でした。それではどのような結果になったか、各グループごとに発表し、その後投票に移りたいと思います。

まず皆さん、こちらへお集まりいただけますでしょうか。

それでは今日の発表順序は、最後まで熱く議論していた3班からスタートして、2班、1班と順に発表していただきます。

発表にあたり、皆さんには一つお願いがあります。各班どんな議論で、どんな素案ができたのかを聞いていただいて、その上で投票をお願いします。これは「直感」で結構です。発表を聞いて「これいいかも」と思ったものを二点選んでいただきます。もちろん自分たちの班のものを貼

っていただいても結構です。一番良い案に赤シール、次点に黄色シールを貼ってください。これからのプレゼンテーションをよく聞いて、皆さんの投票へ移りたいと思います。

では3班から、よろしくお願いします。

○フィデア総研 大森

それでは、3班の案を発表いたします。

まず「誰のための啓発資料なのか」というところですが、広くは市民向けです。被害者でも加害者でも、あるいは地域支援者でも、みんなに向けて作るということです。そして「何のために」というところですが、広く市民向けということがありますので、気づきですとか意識付けといったことを目的として作っていくということを確認しました。

形については折り目の無い、一枚ものではどうかという話がでました。それから、用途によって使い分けできるデザインにしてはどうかと。あるものは壁に貼ってもらえるようなハードタイプに、あるいは全戸配布するのであれば簡単な印刷で済ませてしまうと。これはデザインを同じにして、印刷の仕方の違いによるものなので、場合によってはパネルにしたり、あるいは小さく印刷してシール形式にして目のつくところに貼ったりだとか、そういう使い方ができるのではないかという意見がありました。

続いてコンテンツ、中身ですが、まずはDVがどうして起こるのかということを図入りで入れる。例えば夫婦げんかとDVの違いですとか、そういった“そもそも論”のところを共通認識として入れた方がいいのではないかと。そしてそれを漫画の形で分かりやすく載せてはという話も上がりました。十文字には漫画家もいらっしゃるそうなので、そういった方にもご協力いただきながら、問いかけをしてみてもどうかということです。それからチェック表、そしてフローチャート。フローチャートについては、単なるフローではなく、窓口で相談した結果として何ができるかということまでを入れ込むと。例えば体験談や事例でもいいという話もありました。相談することによって、その後こうなりましたという話を載せるということです。それから相談窓口なのですが、これはなるべくシンプルにという話が出ておりまして、なんでもかんでも記載するのではなくて、身近な窓口を一つ、それから専門的な部分の窓口が一つ、それくらいで良いのではないかと。尚且つ「事件性があるのであれば、警察とも連携しているので、そちらを紹介します」というような気配りや配慮のある文言を入れておけば、詳しい窓口などまで載せなくても良いのではないかという話がありました。

以上です。

○フィデア総研 後藤

では2班から発表させていただきます。「誰のために」というところは、間違いなく、横手市民として明記すると。そして私たち2班では、加害者に気づいてもらうことを重視しようという視点に立って話を進めておりましたので、「何のため」という部分は、加害者がいなくなれば被害者がいなくなるという算式になるわけですから、それに注目をして取り組もうということになりました。

スタイルについては、市報に盛り込むということをまず考えました。市報に挟んで配布しても目立つ、見てもらえるという観点から、A3版の三つ折りが良いだろうということになり、その形式に決まりました。

コンテンツについては、キャッチコピーなどのイメージから始まって、「DVとは何か」ということで、気づいてもらう部分。そしてフローチャートですが、ここで載せるフローチャートは場合や状況に応じて枝分かれして、追っていけるようなものにするということで理解しやすくするということがポイントです。それに続いて、「あなたはDVの加害者になっていませんか」ということでチェックシートを作ります。このポイントは、また後ほど説明いたしますが、加害者向けの「～していませんか」という項目と、被害者向けの「～されていませんか」という項目を並べて記載して、チェックしてもらうようにする点です。それから相談窓口を記載するというようになります。

具体的な中身なのですが、1ページ目はキャッチフレーズやキャッチコピー、これは秋田弁がよろしいでしょうということになりました。そしてその下に、メッセージを入れますが、これはあまりごちゃごちゃとしたものにはしません。余白を十分に活用するということです。そして製作元は、横手市として、課などの部署は載せません。2ページ目には、「DVとは何か」という定義です。第一回ワークショップでもやりましたが、DVは単なる暴力ではなくて、経済的暴力や言葉の暴力など5つぐらいの種類があるということなどを説明します。そして、気づきの部分として、チェックシートを載せます。先ほども申しましたが、「～している」「～されている」という設問を並べて記載し、チェックしてもらうようにします。これは題名も決まっております、「気づきのチェックシート」という名称とし、被害者・加害者両方のチェックができるようにします。3ページ目が相談のフローチャートで、具体的なDVの違いによって、内容が分かれる形式をとります。ここには切り取り線をつけて、切り取った後に三つ折りにできるようにしておきます。続いて相談窓口を記載する部分になるわけですが、一番目は横手市、それ以降は県や、県の関係機関を入れます。そして最後には非常時のための警察などの機関の連絡先を入れます。先ほどのフローチャートの切り取り線で切り取ってもらくと、フローチャートと連絡先が入ったものを携帯してもらえるような形にしておきます。最後のページは裏表紙になるわけですが、ここには横手市の実態として、現在進めているアンケート調査の結果やグラフの中で、市民の方々へ良い意識づけができるようなものを載せます。最後にDVのマメ知識とか、法律的なことを入れて、調整するということで意見がまとまりました。

以上です。

○フィデア総研 齋藤

1班の報告をします。

「誰のための」という部分は、「誰でも」誰でもがDVの予備軍であるという観点から、ターゲットは「誰でも」です。そして「何のための」、「知る・気づく・行動できる」ということが重要ということで決めました。

形はコンテンツを決めた後で、A3版の二つ折りが良いということになりました。盛り込むコンテンツを話し合ったところ、だいたい4つの内容にまとまりました。

一つは、相談窓口について。具体的に、どういう状況にある人はどこへ相談できるのかが分かることが必要ということから、相談窓口を掲載すること。

二つめに、市民アンケートを実施していますので、アンケートの結果から横手市の実態や悩んでいる人を知ってもらうのはどうかと意見がありました。

つぎに「DVとは」。やはりDVの定義については知らない方が非常に多いので、記載することにしました。特にDVが繰り返されるサイクルについては、グループのメンバーで新しい発見であったようで、それを市民の皆さんにお知らせする欄が必要だという話が出ておりました。

最後にチェックシート。最後まで紙面を見ていただくためにも、チェックシートが必要です。それも、被害者・加害者・周囲の人という視点でのチェックシートが必要ということでした。

そこで、これらのコンテンツを紙面イメージにまとめると、こういう形になります。タイトルは「知ってみませんか、DVについて。～誰でもDV予備軍～」。このサブタイトルの「誰でもDV予備軍～」というアイデアは刺激的なのは、という意見もありましたが、このようなタイトルにしました。

そして、表紙には定義を書いて、DVには繰り返されるサイクルがあることを記載します。そして、アンケートの結果、現状、横手市民がDVについてどのように感じているかを載せて、市民の皆さんに把握していただきます。そして実際に自分はどうなのかということをチェックするために、チェックシートを載せます。チェックシートは「あなたはこんな人になっていませんか」というコピーで、皆さんにチェックしてもらえようにしたいと思います。

そして最後は、DVを受けている人がどこへ相談したら良いかということが分かるような、「こういう状況の人はここへ」という形で載せて、最後まで読んでいただけるような啓発資料はどうかと思います。情報少なく、シンプルに。わかりやすい啓発資料を作りたいが、1班の意見です。

以上です。

それでは、皆さんには、プレゼンテーションを聞いた上で、一番良い案に赤シール、二番目に良い案に黄色シールを貼っていただいて、終わりにしたいと思います。ご自分の班のでも結構ですので、決まった方から貼ってください。

(投票終了)

ありがとうございました。投票結果は次回のワークショップで行います。

4. 連絡事項、閉会

○フィデア総研 齋藤

次回の最終回のワークショップは、新年明けて1月11日水曜日です。会場は前回と同じ、横手市交流センターY² ぷらざで、午後6時30分からです。次回は今日の投票結果を発表し、さらに啓発資料の素案を皆さんで議論していただきたいと思います。

今日もご協力いただき誠にありがとうございました。ディスカッションシートをご記入の上、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。ー以上ー

③ディスカッションシート

Q今日のワークショップについての意見・感想

- ・ 啓発資料は、難しい高度な解説は省いて、“カンタン”で“わかりやすい”ものにしてほしい。
・ 被害者向けチェックリスト・加害者向けチェックリスト・相談先のフローチャート・相談の結果、どんな対応してくれるのかリストを
ポイント・・・意識の高い人に対してではなく、意識の低い人に対して啓発できることが大切ではないかと思います。
- ・ “教育”かなあ・・・やっぱり！意識啓発活動を繰り返し、繰り返し・・・！“交通安全運動”も何十年もやっているし、それと同じかな？事故はなくなる、だけどやめてはいけないんだよね！
- ・ 効果のある啓発資料をつくるためには、色々な工夫が必要と考える。まだまだDVの意識が低い中で、効果をあげるためにはどうするのか、もう少し検討してみたい。
- ・ まずは手にとってもらうためにどうするかが大切だと感じた。せっかく作るものなのでここに横手らしさがあり、身近に感じてもらえたらいいと思う。
- ・ 啓発資料づくりの日としては、時間が短く思いました。手にとってもらう媒体づくりの企画はとても大切だと思います。もう少しグループの方々のもっている意識、知識等を聞きたかったです。
- ・ 啓発資料を手にとった一人一人に響いて、今でなくてもいずれいつかでも、参考になれば良いと思います。市報だけでなく、スーパー等のトイレの個室に、コンパクトにしたものが貼ってあると良いかな・・・被害者には届くかなと思いました。
- ・ 「見てもらうには」を考えると、難しさを感じる。インパクトと行政が出すものの板ばさみになってしまう。表し方について、いろいろな考えで、いろいろな使い方で、シートができることが分かった。
- ・ 自分は相談窓口にいますが、今日の見解の中で、“加害者に気づいてもらう、加害者が減れば被害者が減る”という意見があり、なるほどと思いました。
- ・ 「加害者になっていませんか」のメッセージで、話し合いが進められてよかったと思います。
「発表と投票」という方法は、おもしろいと感じました。皆で考えると、楽しい発想が出るものだと感じました。
- ・ 出席者が少なかったのは少し残念でしたが、大変良い議論が出来ました。満足できる編集が出来たと思います。
- ・ 1回目、2回目のワークショップで話されたことが、資料作成という作業により結びついていった。またこのための1、2回目だったんだということがわかりました。
- ・ 前回のワークショップから、さらに具体的になってきたと思います。是非、インパクトのあるものを作成して、多くの人の手に取ってもらえるようなものにしたいと思いました。ワークで出されたたくさんの意見・熱意を形にしたいなあと思いました。

- ・ 初めての参加でした。グループの人数も6名と話しやすい人数でした。いろいろな意見が出され、時間もあっという間に過ぎました。次回もできれば参加し、どのようなものができあがるのか、楽しみにしたいと思います。
- ・ 40分程度の短い時間でしたが、たくさんの意見が出て、今後の業務の参考となりました。
- ・ ワークショップの進め方（ファシリテーター）が上手で、意見が出やすくまとまりやすく良かったと思う。熱が入って楽しくなるので、時間が足りないと思うのが残念だ。
- ・ ワークショップは楽しい。自分の考えがまとまらなくても、一言フセン紙に書くだけですむから、DV内容が深いので自分自身が勉強になります。

5. ワークショップ記録（第4回）

① 次第

第4回 横手市DV対策ワークショップ次第

2012.1.11（水）18:30～20:00

横手市交流センターY²ぷらざ 研修室1

- | | |
|-------------------------|----------|
| 1. 開会 | 18:30 |
| 2. 前回のおさらい&啓発資料素案の説明 | (10分) |
| 3. グループ討議 …啓発資料について意見出し | 18:40～ |
| (1) ディスカッション | (50分) |
| (2) 発表 | (10分) |
| 4. まとめ | 19:40～ |
| (1) ディスカッションシート記入 | (15分) |
| (2) 総括 | (5分) |
| 5. 連絡事項、閉会 | 20:00 予定 |

MEMO

②議事録

第4回 横手市DV対策ワークショップ 議事録（要旨）

日 時 平成24年1月11日（水）午後6時30分～8時00分
場 所 横手市交流センター Y²ぷらざ 研修室1

―議事次第―

1. 開会
2. 前回のおさらい、啓発資料素案の説明
3. グループ討議 …啓発資料について意見出し
4. まとめ
5. 連絡事項、閉会

―議事録―

1. 開会

- フィデア総研 大森
・配付資料の確認

2. 前回のおさらい、啓発資料素案の説明

- 進行／フィデア総研 齋藤

皆さん、こんばんは。今日は雪の中ここまで足を運んでいただき感謝申し上げます。最終回のワークショップでは、啓発資料の素案をまとめる作業をします。

それでは、前回のおさらいをしましょう。前回は啓発資料をどんなものにするか、議論をし、最後に投票をしました。

まず、配付資料の「前回のおさらい」をご覧ください。前回皆さんから出していただいた啓発資料に盛り込むコンテンツ案を整理したところ、4～5つに分類できました。メニューは、①DVの定義、②チェックシート、③どこにどんな相談をするか流れを表したフロー、④相談窓口でこの4つのコンテンツ案が3班ともに共通しておりました。

具体的に見ていきたいと思います。まずは①DVの定義は、1班では、「DVが繰り返されるサイクルを市民にお知らせしたい」という意見がありました。2班は「DVとは何か、種類について説明が必要」、また3班では、「DVはどうして起こるのか記載して欲しい」とありました。DVの定義と言っても、各班からいろいろな意見が出ました。

②チェックシートについては、すべての班で「啓発資料に必ず載せたい」とありました。さらに、「チェックは被害者だけでなく、加害者・周囲の人も盛り込み、特に加害者に気づいてもらう部分が特に必要」という意見もありました。2班では「加害者に気づいてもらうことで被害者が少なくなるから、加害者へ向けた気づきのページが必要だ」という意見も出ていました。

③フローチャートに関しては、2班と3班から意見が出ていましたが、「相談内容ごとに相談先がわかるものが欲しい」、「単なるフローではなくて、窓口で相談した結果として何ができるのかまで載せてほしい」という意見もありました。また「事例も入れて欲しい」などありました。これは、前回のワークショップでの国分寺市のサンプルが印象深かったのではないかと思います。

それから④相談窓口については、これも3班共通で「盛り込んで欲しい」という意見でした。1班では「具体的にどこへ相談するかがわかる」。2班では「市、県、機関、警察などの連絡先を掲載」、また「切り取り線をつけていつでも持ち歩けるようにすると良い」などの意見も出ておりました。3班からは「身近な窓口と専門的な窓口のみで、なるべくシンプルに」とありました。

投票の結果は、1班の16票が一番多かったので、啓発資料の形は1班案のA3版二つ折りA4版の4ページ校正を採用し、皆さんのお手元にあるA3版二つ折りのサンプルを作りました。これから皆さんに議論に入っていただきます前に、どういうポイントで作ったかをご説明したいと思います。

はじめに、今回の案は市の意見を盛り込まず、我々の案として作成したという点をあらかじめご了承ください。

啓発資料の形は、先述の投票結果と市報と同じA4版のサイズになりました。また、横書きのため右開きになっていますが、この点も皆さんに意見を出していただきたいと思います。

なお、1ページ目「DVとは？」として、DVの定義の部分を盛り込みました。DVの種類、初回に説明したデートDV、DVのサイクル、そしてDVの背景も盛り込みました。

次に2～3ページの見開きページの左側に、チェックシートを盛り込みました。「気づきチェックシート」としてありますが、このタイトルは2班の意見を使わせていただきました。チェックシートの順番は、被害者・加害者・まわりの人と、それぞれの立場でチェックができるようになっております。チェックシートは自分が被害者や加害者かを立場を意識せずに、一通りチェックしていただければと思っています。チェック項目のボリュームや表現、内容について、皆さんで議論してください。

そして見開きページの右側です。「1～6にチェックがある。もしくは、自分はDVをしているかもしれないと感じたら…」を加害者の区分、「7～14にチェックがある。つまり被害者」、それから「15～17にチェックがある。まわりでDVの被害を受けている人がいないかどうか」、というように、加害者・被害者・まわりの人と区分しています。それから、その後の相談窓口については、3班「窓口をシンプルに一つ」を採用しました。

先ほども申し上げたように、今回の案は、市の意見を盛り込まず、我々の案としていますことお含みください。その前提を踏まえて、窓口は「一本の窓口にするのはどうだろうか」と提案しております。この辺りも、皆さんで議論いただければと思っています。

それから4ページ目は、皆さんから「アンケートの結果を盛り込んでどうか」「DV法についてマメ知識があったらどうだろう」「事例も盛り込みたい」と意見がありましたので、それらをQ&Aで盛り込んでみました。具体的には、「DV法の説明」、「被害者はどうして逃げないのか」という素朴な問い、下にはアンケートの自由記述の設問で、DVについて書いていただいた項目からいくつかピックアップして載せました。

以上のような形で、たたき台を作ってみました。先ほど申し上げたとおり、この案は市側との調整をしていない、あくまでも我々の案ですから、皆さんには忌憚のない意見を出していただきたいと思います。それから、まだデザインなども全くの素案ですので、中身だけでなくデザインについても、皆さんから要望を出していただけたらと思います。遠慮は全く不要です。「字が小さすぎる」「流れが分かりにくい」など自由に議論してください。この素案は皆さんにたたかれるものとして持ってきておりますので、これから残りの時間、皆さんでこの素案をたたいて、揉んで、どんな形にまとめたらいいいかを議論していただきたいと思います。

3. グループ討議 …啓発資料について意見出し

○フィデア総研 齋藤

それでは、議論はファシリテーターが中心に進めますのでご協力よろしくお願いします。

(1) ディスカッション

2グループに分かれて討議。

(2) 発表

○フィデア総研 齋藤

ありがとうございました。本日皆さんからいただいた意見を持ち帰って、啓発資料案を修正したいと思います。

今日は、最後のワークショップになりますので、ディスカッションシートに記入する時間をいつもよりも少し長めにとりたいと思います。今回のディスカッションシートは、問①は啓発資料の活用方法について皆さんからアイデアを頂戴したいなと思っております。問②では、今回のワークショップに参加されたことを踏まえて、これからどのようにDV対策に取り組んでみたいか、具体的なこれからのアクションについて何かお考えがあれば教えていただきたいと思います。それから問③と④は、これまでの4回のワークショップについて気づいたことや学んだこと、課題や足りないことなど、今後のためにご意見をいただきたいと考えております。

4. まとめ

○フィデア総研 齋藤

最後になりますが、皆さんがどのような感想を持たれたのかご記入いただいたディスカスシートをご紹介します、今日のまとめに変えたいと思います。

問①啓発資料の活用法のアイデアについては、「仕事の机のシートに挟んでおいて、相談を受けた時にはさりげなくチェックに使ってみたいと思う」「地域などで機会があれば、積極的に話していきたい」「公共施設、協力してくれる施設のトイレに貼る」「『DVのチラシが入っていたね』と、口コミをする」などがありました。

問②これからの取り組みについては、「ちょっとした集まりの中でも話題にして、横手市はここまで体制ができているということを広めていきたい」「DVについて知らない、自分は関係ない、と思っている多くの人たちに目をとめてもらえるような方法を考えたい」「まずは自分の身近なところから、『これ知っている？』と話をしてみたいと思います」といった意見をいただきました。

問③今回のワークショップに参加して気づいたこと、得られたことについては、「DVについて、これだけたくさんの業種の人と話す機会はなかったので、良い経験となりました」「市の取り組みについて知ることができました。市民への啓蒙について、関係各課でぜひ連携して欲しい」「テーマの割には和やかで、かつ、本音が言える雰囲気良かった」「他の方々の意見を聞いたことも、市の取り組みを広める良いきっかけとなりました」。

最後に問④ワークショップでの足りなかったことや課題について、「時間が足りなかった」「ケンカから暴力に移行していく部分については、もっと積極的に学んでいきたいと思う」「いざ相談を受ける側になった時にどう対応していくのかについても、もっと学びが必要であると感じた」というご意見がありました。ありがとうございました。

皆さん全4回にわたるワークショップに積極的にご協力いただき、本当にありがとうございます。後日、いただいた意見をもとに出来上がった啓発資料を手にした時には、「これは前にディスカッションしたものだ!」と、広く市民の方に配っていただき、話題にするなど、ぜひ積極的に活用していただけたらと思っております。

DV防止については、身近な人から聞くことが非常に大事な対策になります。今回の取り組みが、横手市のDV対策のために、やがて大きな輪に広がっていけばいいなと思っております。本当に皆さん、ご協力いただき感謝申し上げます。ありがとうございました。

5. 連絡事項、閉会

○北都情報システムズ 柴崎

本当に今日は、こういう悪天候の中お集まりいただきましてありがとうございます。今日検討してみて、ちょっと戻ってしまったかなと思っております。横手市の越後谷室長様、齋藤様、猿橋様と相談をいたしまして、いいものを作りたいと思います。1月24日までに素案を仕上げる

ことになっておりますので、皆さんの意見を全て盛り込むことはできませんけれども、今日お話ししましたことを全て検討してまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

皆さん本当にありがとうございました。お氣をつけてお帰りください。－以上－

③ディスカッションシート

Q1 あなたの啓発資料活用法について教えてください。「わたしはこう使いたい」

Q2 あなたのDVへの取り組みについて教えてください。「わたしはここから取り組みたい」

→本文ワークショップ記録に記載。

Q3 横手DV対策ワークショップに参加して、気付いたこと、得られたことを教えてください。

- ・ 自分のまわりでは、ほとんど聞く事も無かったけど、様々なケースがあることを知りました。被害者が少なくなる事を祈ります。
- ・ 現場の事例や具体的な実務経験がないので、どうプログラムすべきか迷ってしまう。
- ・ DVで悲しんでいる方の人数におどろきを感じました。
- ・ DV＝暴力という図式が最初はあったが、単純なものではなく、また色々な種類があるということが大変勉強になり、今後活かしていけたらと思う。
- ・ DVのメカニズムについて、理解ができて良かった。又、市としてDV対策への体制作りの必要性を強く感じた。
- ・ 日頃の業務から、相談者のことしか頭になかったが、被害者を増やさない為には、加害者と思われる人にも気付いてもらう重要性があることに気が付いた。（全戸配布で期待できること）
- ・ 「DV」という言葉はわかっていたが、こうして色々な方と話せたことで、今まで以上に深く考えることができた。
- ・ 市の取り組みについて知ることが出来た。市民への啓蒙について関係各課で是非連携して欲しい。
- ・ ワークショップの手法と学べてとても良かったです。又、他者方々の意見が聞けたことも、視野を広めるきっかけになりました。
- ・ 資料等も整っていて、終始課題からそれずに、深く考えて進められたと思います。時間がとても有意義でした。
- ・ 難しいテーマをどのように進めていくのか、ファシリテーターの進め方にとても興味があった。意見が出しやすい雰囲気よかった。
- ・ テーマの割には和やかで、かつ本音が言える雰囲気が良かった。
- ・ DVについてこれだけ沢山の業種の方と話す機会がなかったので、良い経験となりました。話を聞くことは今後必要。
- ・ 同職だけでなく、市民代表の方々の声をきくことができた。（個々の考え方や伝え方など）
- ・ 今までDV対策について考えることがなかったので良い機会となりました。
- ・ 皆さんがDVに熱心に取り組んでおられることに感心しました。

Q 4 横手DV対策ワークショップに参加して、足りなかったこと、今後の課題について教えてください。

- ・ 奥が深い問題であるので、時間が足りないと感じた。関係機関や業種も参考にしながらWSメンバーに加えるとまた違った意見がでたかもしれない。
- ・ 時間が少なかったと思います。グループが近すぎて、話が聞きづらかった時がありました。やはりDV相談は女同士のほうが話しやすいのではないのでしょうか。
- ・ 市報に全戸配布した後、まわりの声や手ごたえなど話し合う場があれば、次の啓発活動の参考になると思います。
- ・ 市のDV対応（体制作り）が足りてないことを強く思った。一応の窓口ではなく「ワンストップ」としての窓口にならないといけないと思う。
- ・ やはり行政（市）内の相談機能の充実・連携が課題であると思われる。
- ・ 時間が足りないせいで、又、自分自身も一回欠席したこともあり、踏み込んだ啓蒙ができるかなと思われる。
- ・ 参加者は意見を出すだけではなく、まとめもやっても良かったのでは・・・と思った。
- ・ ケンカから、暴力に移行していく心理や関係性については、もっと専門的に学んでいきたい。
- ・ これまではDVについてあまり関心がなかった。今後は日頃から周囲に注意を払って行きたいと思います。
- ・ 関連した質問をされても、もう少し答えられるように、もっと勉強していきたいです。
- ・ いざ相談を受ける側になったとき、どう対応していくか。どうしたら相手が真実を話しやすいか。また加害者の意識、気持ちについても知ることができるかが不安であり、先輩方から学ぶ必要があると感じた。
- ・ 皆さんのたくさんの思い、言いたい事、意見等パンフレットにもり込む大変さ！市民の皆さんに一人でも多くの方の目に止まって欲しいです。
- ・ WSは満足でした。今後はDVが起きる元になっているところを考え、長期的な取組についても考えたい。
- ・ アンケートの分析も間に合えば良かったが、今回は無理なのではないか。（実態はどう？という部分で、あまり良くつかめていないので）
- ・ 後半2回の参加だったので前半の内容がわからず残念だった。横手市民にどれだけDVのことがわかってもらえるか？市民も参加できるような研修等があれば良いと思う。

6. 市民説明会開催概要

(1) 開催日時

	地 区	協 議 会 名	日 時	場 所
1	大 森	大森地域づくり協議会	平成 24 年 1 月 23 日(月) 13:30～	大森庁舎 3F 会議室
2	大 雄	大雄地域づくり協議会	平成 24 年 1 月 24 日(火) 13:30～	大雄庁舎 3F 特別委員会室
3	横 手	横手地域づくり協議会	平成 24 年 1 月 24 日(火) 18:30～	横手庁舎 5F 委員会室
4	平 鹿	平鹿地域づくり協議会	平成 24 年 1 月 26 日(木) 18:30～	平鹿庁舎 3F 会議室
5	十文字	十文字地域づくり協議会	平成 24 年 1 月 30 日(月) 18:30～	十文字幸福会館
7	雄物川	雄物川地域づくり協議会	平成 24 年 1 月 31 日(火) 15:30～	雄物川地域局 保健センターホール
6	増 田	増田地域づくり協議会	平成 24 年 1 月 31 日(火) 19:00～	増田庁舎 3 階
8	山 内	山内地域づくり協議会	平成 24 年 2 月 2 日(木) 18:00～	多目的ルーム

(2) 質疑等

◆DVに関する質問

- ・ 経済的暴力、社会的隔離とは、具体的にどのようなケースか。【平鹿】

◆アンケート、啓発資料に関する質問や要望

- ・ 「現在アンケート結果を分析中」とのことであるが、横手市の状況についてはどのようにみるか。【平鹿】
- ・ 横手市はどのようにPRしていくのか。また、相談窓口には、医療関係者など専門員の配置はあるのか。【平鹿】
- ・ 地域づくり協議会で本件を説明する必要があるのだろうか。【平鹿】
- ・ メインタイトルがしっくりこない。「大切な人」よりも→「パートナー」という表記はどうだろうか。【横手】
- ・ タイトルが男性向け（加害者向け）なのではないか。【大雄】
- ・ 相談先がすべて横手市だが、市民のなかには市には相談したくない方もいる。逃げ道として、県やフリーダイヤルも掲載した方が良いのではないか。【横手】
- ・ 相談先の「配偶者暴力相談支援センター」とは県の窓口か。【横手】
- ・ 誌面スペースの問題もあるが、「横手市のDVの実態」のグラフは男女比較も載せてはどうだろうか。【大雄】

◆相談窓口についての質問や要望

- ・ 人権擁護にも相談窓口があるので、パンフ等の相談窓口に加えてほしい。【大森】
- ・ 配偶者暴力支援センターのみ受付時間が記載しているが、他の相談窓口にも記載があった方がよいのではないか。【横手】

◆その他の意見

- ・ 各地域とも高齢化が深刻になっている。地域のコミュニティーを再構築することで、DV等の事象を顕在化させ、相談部署等へ誘導できるような対策が必要だろう。【増田】

(3) 配付資料

- ①啓発資料（素案）
- ②平成 23 年男女共同参画アンケート調査結果（問 36 の抜粋）

以上